

空知信用金庫
そらちしんきんレポート

SORACHI SHINKIN BANK
2020

地域との調和をめざしたコミュニティバンクづくりを

contents

- 1 ごあいさつ
- 2 経営理念・経営方針
- 3 業績
- 4 自己資本の状況・不良債権の状況
- 5 当金庫の組織・主要な事業の内容
- 6 空知信金と地域社会
- 8 令和元年度トピックス
- 13 地域産業・文化活動等活性化の取組み
- 14 総代会等に関する情報開示
- 16 人財育成への取組み
- 17 若手職員の日常
- 18 店舗のご案内・当金庫の役員
- 20 ATMのご案内
- 21 トピックス
- 22 業務のご案内
 - 預金のご案内・融資(各種ローン)のご案内
 - サービス業務・主な手数料
- 28 預金保険制度について・信金中央金庫について
- 29 金融円滑化の取組みについて・
 - 経営者保証に関するガイドラインへの取組みについて
- 30 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表について
- 32 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要
- 33 コンプライアンス態勢他
- 35 お客様満足度の向上に向けた取組みについて
- 36 お客様本位の業務運営に関する取組方針
- 37 自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱) 目次
- 48 資料編目次
- 66 沿革・あゆみ
- 67 開示項目さくいん

ごあいさつ



理事長
熊尾 憲昭

皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も当金庫をより一層ご理解いただくために「そらちしんきんレポート2020」を作成いたしました。経営理念、経営方針、業績、財務内容をはじめ地域の皆様とのふれあいなど、現況をご案内させていただいておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、令和元年度の国内経済は、記録的な豪雨や大型台風などの自然災害が相次いだほか、消費税増税や米中貿易摩擦が激化するなか、年明けに発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になるなど経済環境は急激に停滞する厳しい状況で終わりました。

また、管内景気におきましても、北海道胆振東部地震後の災害復旧工事等の公共工事や設備投資が増加し、個人消費や雇用者所得の回復、観光業等も堅調に推移するなど緩やかに景気は拡大していましたが、北海道内で新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な状況となり、2月末に「緊急事態宣言」が出されたことから、外出を自粛する動きや、各種イベントの中止・延期により観光業や飲食業などが急速に悪化し、今後の経済動向に大きな不安を残しております。

このような地域経済状況を踏まえ、協同組織金融機関として、地域へのより円滑な資金の供給やお客様への経営相談、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進するとともに、財務体質改善のため、コスト削減や事務の効率化に努めました。

令和元年度の決算概要につきまして、収益面では、低金利環境の中で資金運用収益が増加したことから、経常収益は39億32百万円と前年比0.6%の増加となりました。一方、費用面では国債等債券売却損及び株式等売却損の増加により、経常費用は33億59百万円と前年比4.6%の増加となりました。この結果、経常利益は前年比1億22百万円減少の5億73百万円を計上、当期純利益は、前年比70百万円減少の4億40百万円の計上となりました。財務の健全性を示す指標である自己資本比率は、前年比0.10ポイント低下の17.15%となりましたが、貸出金残高の伸びに伴うリスクアセットの増加によるものであり、依然として国内基準4%を大きく上回っております。また、不良債権比率は、前年比0.15ポイント低下の1.75%となり、依然として低い水準にあり、資産の健全性は十分に維持されております。

世界経済の悪化懸念から各国による一段の金融緩和が相次いでおり、貸出金や有価証券等の資金運用利回りの更なる低下により金融機関の基礎的収益力は一段と厳しい状況にあります。また、新型コロナウイルスの感染対策等の長期化が予想されるなか、地域金融機関は、地域の感染拡大防止に最大限努めると同時に、事業者や個人の資金繰り支援を始め、地域の経済活動をサポートするための金融機能の維持や、お客様志向の観点から必要な金融支援業務の継続強化が求められております。

一方、経営基盤となる南空知地域の人口減や経済規模の縮小も憂慮すべきものとなっていることから、今年度は新たな取組みとして、営業店をサポートする個人営業支援チームの新設による営業推進及び顧客情報の活用による法人向けのソリューションの提案等を行い、個人・法人先の複合取引による顧客のメイン化を図ってまいります。また、SDGsを活用した社会への貢献についての検討や、人材育成についても、信用金庫人としての理念教育を新たに導入する等、第一次中期経営計画の最終年度としてしっかりと締めくくり、長期ビジョンの実現を目指してまいりますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

経営理念

基本方針

郷土の繁栄に寄与し 大衆からも職員からも喜ばれ 敬愛と信頼される 信用金庫を創る

当金庫は、大正14年(1925年)の創業以来、地域の皆様とともに歩み、成長し、発展してまいりました。共存共栄、相互扶助の精神のもと、郷土の繁栄を願い、地域社会との「信頼」の絆を育んできた90余年でした。

これからも地域の皆様とともにあることを経営理念として掲げ、地域社会の「実り豊かな明日」をしっかりと見据えて、皆様のご満足と信頼を得ることができるよう、努力してまいります。「地域のための金融機関」として全役職員が真心をもって行動し、皆様の良きパートナーとしてお役に立ち、皆様とともに明るい明日に向けて歩んでまいります。

経営方針

当金庫では、平成30年度から9年間の長期経営計画に次のビジョンを掲げ、お客様にご満足いただける金融サービスの提供に努め、地域から最も信頼される金融機関づくりを目指しております。

長期経営計画〈長期ビジョン〉

地域の皆様から『必要とされ続ける
信頼度ナンバー1の金融機関』を目指します。

〈信頼度ナンバー1になるための「目指すべき姿」〉

- ・貢献度ナンバー1！（地元愛）
- ・安心度ナンバー1！（金庫愛）
- ・活力度ナンバー1！（職員愛）

この長期ビジョン実現のため、3年間の第一次中期経営計画の指針として次を掲げております。

「しんきん力の発揮」～新たなステージへの変革～

地域のお客様にもっとも身近な存在である強み（親近力）を活かし、お客様の課題解決に特化するとともに、堅実・健全な体力（真筋力）を培うことで信用力を高め、この地域のために職員が考動できる強い組織力（信金力）を持った信用金庫を目指す。

ビジョン実現のための重点施策は以下の通りであります。

- ・サポート力の強化
- ・営業基盤の強化
- ・経営基盤の強化
- ・内部管理態勢の強化
- ・人材力の強化
- ・組織力の強化

〈お客様へのご融資についての考え方〉

当金庫では、地域の皆様や中小企業、事業を営まれる皆様の専門金融機関として、大切な資金をお預かりしております。

従って、融資業務につきましては信用金庫法の目的に沿って皆様の幅広いニーズにお応えし、事業の発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考えております。

このことから、当金庫は地域振興を大前提として、できるだけ多くの皆様にご利用いただき、ニーズに対しては全方位での課題解決能力を発揮し、地域の信用供与のリーダーとして皆様のご要望にお応えしていきたいと考えております。

■ 預 金

預金積金期末残高は、法人預金が増加したことから、期中2億22百万円増加の2,992億95百万円となりました。

■ 貸 出 金

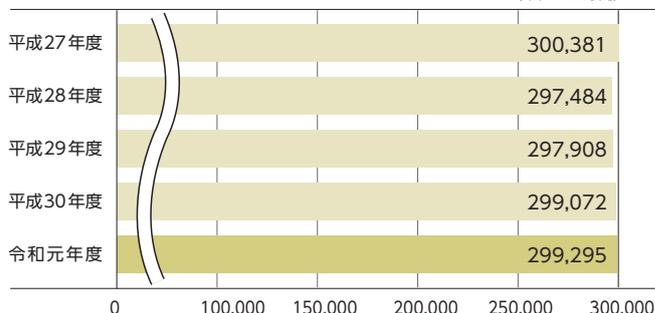
貸出金期末残高は、法人向け融資が増加したことから、期中25億7百万円増加の1,327億27百万円となりました。

■ 損 益

令和元年度は、低金利環境の中で資金運用収益が増加したものの、国債等債券売却損及び株式等売却損の増加により、経常利益は前年比1億22百万円減少の5億73百万円、当期純利益は前年比70百万円減少の4億40百万円となり、安定した利益を確保しております。

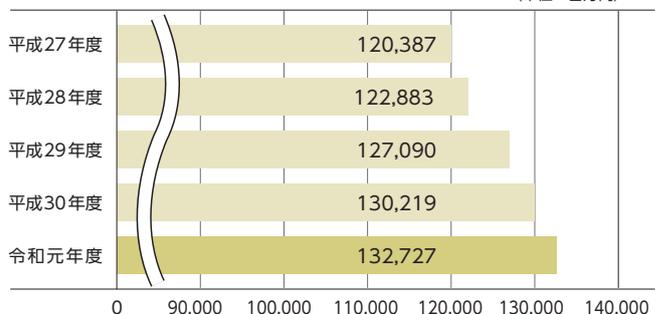
■ 預金積金残高の推移

(単位：百万円)



■ 貸出金残高の推移

(単位：百万円)



■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	4,312	4,037	3,823	3,905	3,932
経 常 利 益	675	770	639	696	573
当 期 純 利 益	508	550	420	511	440
出 資 総 額	846	837	827	820	800
出 資 総 口 数	1,683千口	1,673千口	1,651千口	1,634千口	1,595千口
純 資 産 額	20,689	20,620	20,646	22,003	21,174
総 資 産 額	322,639	319,469	319,962	323,241	322,198
預 金 積 金 残 高	300,381	297,484	297,908	299,072	299,295
貸 出 金 残 高	120,387	122,883	127,090	130,219	132,727
有 価 証 券 残 高	130,061	119,059	111,796	112,602	110,508
単 体 自 己 資 本 比 率	19.58%	19.19%	18.60%	17.25%	17.15%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
役 員 数	14人	14人	14人	14人	14人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	7人	7人
職 員 数	187人	184人	182人	186人	222人
会 員 数	20,691人	20,664人	20,581人	20,423人	20,266人

自己資本の状況

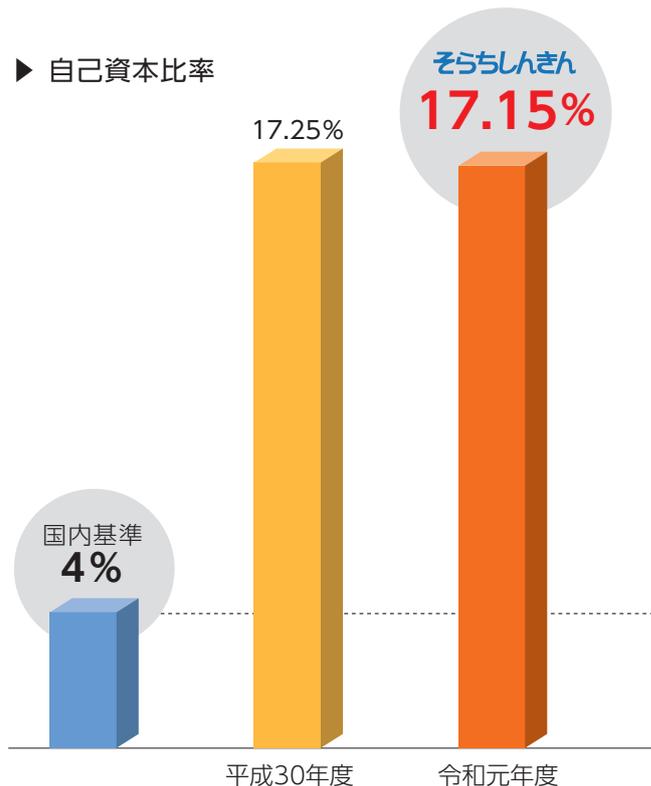
■ 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性を示す指標です。自己資本比率には、国際基準と国内基準とがあり、**信用金庫には国内基準が適用され、その基準は4%以上と定められています。**当金庫は健全経営による内部留保の蓄積によって、強固な財務体質を堅持しております。令和2年3月末現在の自己資本比率は、貸出金残高の伸びに伴うリスクアセットの増加により、前年比0.10ポイント低下の**17.15%**となりましたが、依然として国内基準を大きく上回っており、経営の安全性・健全性は万全です。

今後とも、お客様に安心してお取引していただくため、より一層の経営体質強化に向けた健全経営に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本の額204億円

▶ 自己資本比率



※「自己資本の充実の状況」の詳細に関しましては、37ページ以降をご覧ください。

不良債権の状況

■ 金融再生法に基づく開示債権(金融再生法第6条)

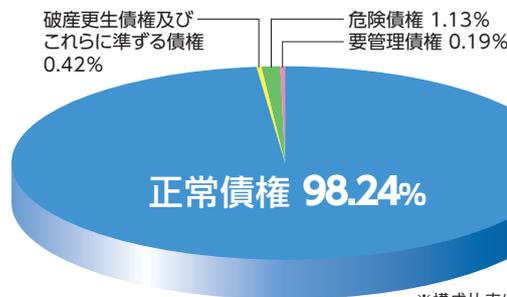
不良債権比率1.75%
保全率83.82%

適正な「資産の自己査定」に基づく償却・引当等を実施して、資産の健全化を進めています。

金融再生法による開示対象債権は、貸出金のほか、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、未収利息、仮払金の各勘定が含まれております。

金融再生法に基づく不良債権額は、前年比1億50百万円減少の23億61百万円となり、不良債権比率は前年比0.15ポイント低下の1.75%となりました。

この不良債権は全てが回収不能という訳ではなく、このうち担保・保証等14億47百万円、貸倒引当金5億31百万円の合計19億79百万円を準備し、保全率は83.82%と高く、保全面では万全となっております。



※構成比率は小数点第3位を切り捨てております。

■ 金融再生法に基づく開示債権額の推移



	平成30年度	令和元年度
正常債権(百万円)	129,055	131,919
不良債権比率	1.90%	1.75%
保全率	86.77%	83.82%

※なお、平成30年度および令和元年度の「リスク管理債権の引当・保全状況」と「金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況」の詳細につきましては、59-60ページをご覧ください。



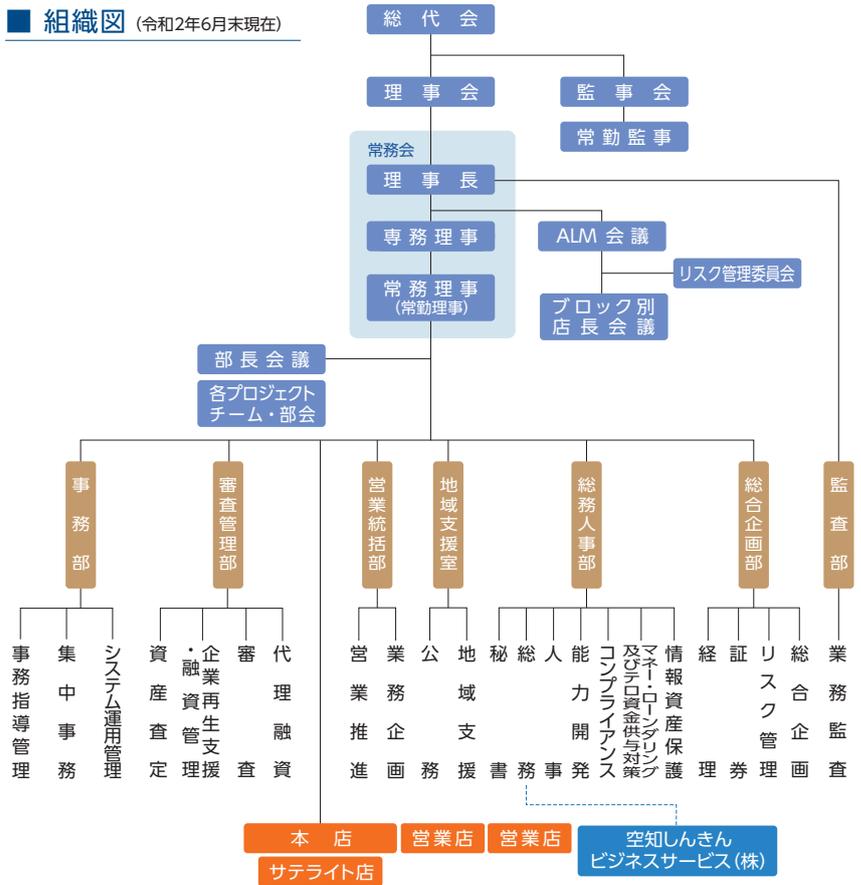
当金庫の組織・主な事業の内容

役員 (令和2年6月末現在)

理事長 (代表理事)	熊尾 憲 昭
常務理事 (代表理事)	平川 卓
常務理事 (代表理事)	佐藤 信悦
常勤理事	高橋 哲也
常勤理事	佐々木 顕
理事※1	松原 正和
理事※1	秋田 雅幸
理事※1	角谷 史彦
理事※1	及川 聡
理事※1	東井 源
常勤監事※2	佐藤 俊英
監事※2	伊澤 珠樹
監事	高瀬 謙二郎

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

組織図 (令和2年6月末現在)



空知信用金庫の概要 (令和2年3月末現在)

創立	大正14年1月6日
本店	岩見沢市3条西6丁目2番地1
出資金	8億円
預金	2,992億95百万円
貸出金	1,327億27百万円
店舗数	21店舗
常勤役員数	229人

当金庫の主要な事業の内容 (令和2年6月末現在)

- 預金および定期積金の受入れ
- 資金の貸付けおよび手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証または手形の引受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - 短期社債等の取得または譲渡
 - 次に掲げる者の業務の代理
 - 日本銀行、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構など
 - 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - 振替業
 - 両替
 - デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 金融等デリバティブ取引(5)および(13)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 金の取扱い
 - 次に掲げる信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4)により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
 - 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。)
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務



地域との調和と共栄、それがそらちしんきんの願いです

■ 当金庫の地域社会活性化への取組みについて

当金庫は、岩見沢市と周辺の市町村ならびに札幌市を中心とした地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預りした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生

活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域経済活性化に向けたご支援

1. 企業再生支援への取組

経営改善に意欲的なお取引先の皆様に対しまして、各営業店を通じてお手伝いをさせていただいております。令和元年度は、8先について経営改善計画の策定・進捗管理をはじめ、経営全般に関する支援をしてまいりました。また、下記4先については外部専門家の利用等を通じて、より具体的な改善の支援をいたしました。

事例1) 建設業

経営サポート会議の実施と条件変更債権の借換による融資取引の正常化 1先

事例2) 情報通信業

条件変更債権の借換による融資取引の正常化 1先

事例3) 食品製造業

売上高増加に向けたカタログギフトの掲載支援 1先

事例4) 食品製造業

ブランドイメージ向上に向けた補助金やファンド導入のご提案 1先

2. 事業性評価実施への取組み

平成28年度より新たな取組みとして、お客様の事業の強みや成長可能性等を評価する事業性評価実施に取組みました。目利き力を発揮した融資に取組み、また、コンサルティング機能を発揮した適切なソリューションを提案し、お客様志向の徹底による営業基盤の拡充を図り、地域金融機関としての存在を高め、地域経済発展に貢献していくための取組みです。令和元年度は、473先について、事業性評価を実施いたしました。

経営改善支援の取組み実績(平成31年4月～令和2年3月)

(単位: 先数)

	期初債務者数A	うち経営改善支援取組み先α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ	αのうち再生計画を策定した先数δ	経営改善支援取組み率=α/A	ランクアップ率=β/α	再生計画策定率=δ/α
正常先①	1,914	0	0	0	0	0.0%	-	-
その他要注意先②	577	4	0	4	4	0.7%	0.0%	100.0%
要管理先③	5	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先④	90	4	1	3	1	4.4%	25.0%	25.0%
実質破綻先⑤	55	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先⑥	11	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計(②～⑥の計)	738	8	1	7	5	1.1%	12.5%	62.5%
合計	2,652	8	1	7	5	0.3%	12.5%	62.5%

・ 期初債務者数及び債務者区分は平成31年4月初時点まで整理しています。・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものβに含んでおりません。・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理しています。・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。・ 「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

3. 地域経済活性化に向けた活動状況

(1) 各種セミナーやイベントの実施

企業や団体、農業者、個人等を対象として各種セミナーやイベントを開催しています。令和元年度は、「クラウドファンディング」「将来の農業経営を見据えた農業法人化」等をテーマとしたセミナーや、親子で参加いただくイベントを開催しました。

(2) 企業や地域の発展への協力

お取引先企業や、営業エリアの各市町にビジネス拡大の機会の提供並びに知名度向上を目的として、各種イベントや情報発信のお手伝いをさせていただきました。



■ 文化的・社会的貢献に関する活動(8~12ページをご覧ください)

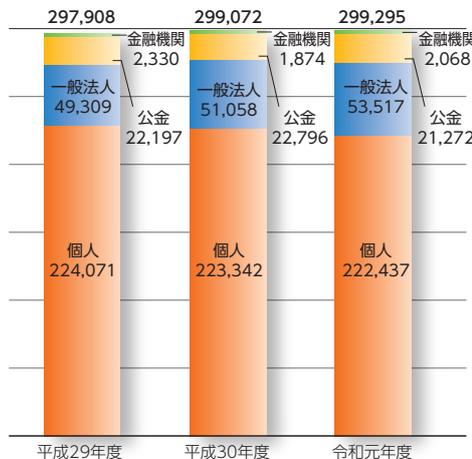
地域文化、社会の発展活動として年3回、地域のさまざまな話題や情報を掲載して「まちかど短信」を発刊しております。また、スポーツを通じて健康で明朗な心身の育成・推進を図ることを目的とした少年野球大会の開催や、お客様への日頃の感謝を込めて落語会(そらちしんきん寄席)を開催しております。



お客様の預金について

当金庫の令和2年3月末の預金積金残高は2,992億95百万円です。お客様からお預りした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用に際し、安全に、また気軽にご利用いただけるよう、各種預金を取り揃えております。詳細につきましては、22・23ページをご覧ください。

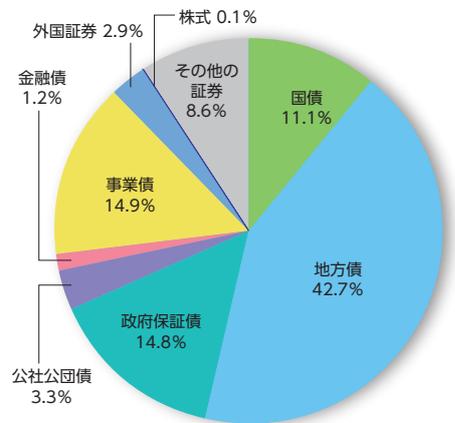
預金量の推移



ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金をご融資による運用のほかに有価証券による運用も行っております。運用については安全性第一を心がけております。詳細につきましては60~62ページをご覧ください。
有価証券残高【1,105億8百万円】
預金積金における有価証券の割合【36.9%】

有価証券残高構成比



※計数は令和2年3月末現在

店舗数 21 店舗
常勤役職員数 229 人

空知信用金庫

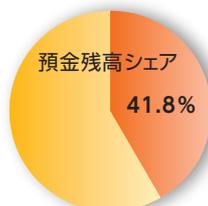


※計数は令和2年3月末現在

南空知地区の預金・貸出金のシェア

南空知地区の預金の約41.8%が当金庫に預けられており、単一金融機関としては、トップを占めております。

今後も、当金庫は地域になくはならない金融機関として、地域の皆様とともに歩んでまいります。



※札幌・江別地区を除く当金庫本支店所在地域の銀行、信用金庫、信用組合におけるシェア

そらちしんきんは岩見沢市・三笠市の指定金融機関です

当金庫は、**岩見沢市・三笠市の指定金融機関**としての業務を行っております。指定金融機関は、地方自治体に派出所を設置し、自治体における金融全般に関する大切な業務を受託するほか、住民の皆様への金融サービスも行っております。

金融円滑化の取組みについて

詳細につきましては、29ページをご覧ください。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

詳細につきましては、29ページをご覧ください。

当金庫の営業エリア、店舗体制等の詳細につきましては18~20ページをご覧ください。



令和元年度トピックス

そらちしんきんは地域社会への文化的・社会的貢献に関する様々な活動に取り組んでお

令和元年

5月

1日 ホテルオークラ札幌「空知フェア」協力

28日 「クラウドファンディングセミナー」開催

新たな資金調達方法として注目を集めるクラウドファンディングの基礎知識や活用方法などを学んでいただくことを目的に初開催しました。(講師:株式会社マクアケ鈴木壮司氏)
お客様の販路拡大並びにPRツールとして活用すべく、平成30年12月同社と業務提携いたしました。



6月

21日 「キャッシュレス決済入門セミナー」(主催:岩見沢商工会議所)協力

7月

1日 当金庫提供 FM AIR-G' 「WE LOVE そらち」番組コーナー放送スタート(～令和元年9月30日)

当金庫のメイン営業エリアである南空知7市町に、足を運びたいくなるような観光・イベント・グルメ等、魅力満載の情報を、全道に向けて発信いたしました。



12日 「いわみざわ彩花まつり」参加



16日 「第2回FOOD EXPO北海道」
(主催:(一社)北海道商工会議所連合会、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行) 特別協力(札幌パークホテル)

20日・21日 「空知信用金庫杯 少年野球大会」開催
(岩見沢市営球場・あさぎり公園野球場)

スポーツを通じて健康で明朗な心身の育成・推進を図ることを目的に、平成30年度より開催しています。南空知地区の全14チームに参加いただき、熱戦が繰り広げられました。



25日 「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」(主催:株式会社北洋銀行)協賛(アクセスサッポロ)

ります。

7月

26日 「そらちしんきん 夏休み親子で金融体験セミナー」開催

金融教育を広く実施することを目的に、小学生とその保護者を対象としたセミナーを開催いたしました。46名の方々にご参加いただき、大盛況となりました。



8月

5日 「南幌町商工会経営支援セミナー」 (主催：南幌町商工会) 協力

9日 「そらちしんきん 星空観察会」開催

札幌天文同好会のご協力のもと、小学生とその保護者を対象とした星空観察会を初開催しました。当日はあいにくの曇空でしたが、32名の方々に参加いただき、大盛況となりました。



10日 「BBQ で縁結び」(岩見沢市出会い支援事業) 協力

23日 「健康経営セミナー in 札幌」 (主催：北海道ヘルスケア産業振興協議会・ アステラス製薬株式会社) 協力

24日 「そらちワインピクニック 2019」協賛

29日 「岩見沢市立中央小学校出前授業」 岩見沢青年会議所との共催

キャリア教育の一環として、小学3年生を対象に出前授業を初開催しました。○・×クイズやグループワークを通して、金融機関の役割や商店街の成り立ちなどを学んでいただく機会を提供しました。



31日・1日 「北海道そらちグルメファンド 2019」協賛



令和元年度トピックス

9月

5日 金融出前講座「振り込み詐欺を未然に防止するための当金庫での対応について」開催（三笠市内）
地域住民の集まりや学校に当金庫職員が出向き、テーマに沿って事例紹介等を行いました。



5日・6日 「インフォメーションバザールin Tokyo 2019」
（主催：株式会社北洋銀行、帯広信用金庫）
特別協力（池袋サンシャインシティ）



15日 「いわみざわ百餅祭り」参加



10月

6日 「パン甲子園 2019 in いわみざわ」協賛（岩見沢市内）

11日 「そらちしんきん経営セミナー～知財を学ぼう」開催

13日 「第2回 食の魅力発掘！ うまいっしょ北海道 学生料理コンクール」協賛

29日 そらちしんきん寄席開催
（まなみーる）

地域の皆さまへの日頃の感謝を込め、「笑点」でおなじみの林家たい平師匠をお招きし、落語会を開催いたしました。900名を超えるお客様にご来場いただき、大盛況となりました。



11月

7日 農業者セミナー
「農業法人化のポイント～将来の農業経営を見据えた農業法人化を学ぼう～」開催
（講師：税理士法人 小島会計代表社員 小島 拓也氏）



11月

15日 株式会社トランビと業務提携

お客様の事業承継に関する課題解決のため、国内最大級の事業承継・M&Aに関するマッチング機会を提供するプラットフォームサイト「TRANBI」を運営している同社と提携いたしました。

20日・「南空知一次生産者訪問事業」開催

21日・道内食品卸売大手の国分北海道株式会社協力のもと、一次生産者の
26日 販路拡大を目的に、商談ツアーを初開催しました。参加いただいた一次生産者の方々は、同社から市場動向や販路の拡大に向けての有益なアドバイスを受けていました。



30日 「栗山町小中高ふるさとキャリア教育体験発表会」参加 (栗山高校)



12月

17日 金融出前講座
「将来に役立つお金の知恵」開催 (岩見沢緑陵高校)26日 ものづくり体験教室
「冬休み ものづくりセミナー」開催 (まなみーる)

子どもたちに「ものづくり」の楽しさを知ってもらうため、室蘭工業大学の清水一道教授と岩見沢鋳物株式会社のご指導のもと、錫(すず)を使ったペーパーウエイトづくり体験教室を開催しました。



S 令和元年度トピックス

令和2年

1月

- 24日 農業者向けセミナー
「地元農産物を活用した農産加工の取組み」開催
(講師:美容と健康のサロン野音花 代表 諸澤 美由紀氏)



2月

- 7日 「子育て支援・官民連携促進セミナー」(主催:北海道)協力

- 13日 「女性企業家交流会」(主催:札幌市)協力

- 14日 年金の日「無料で健康チェック！」
(主催:調剤薬局ツルハドラッグ岩見沢駅前店)共催(本店)

脳年齢測定・骨健康測定・血管年齢測定の3種類の測定を行い、日々の生活を見直すキッカケとして多くの方々に参加いただきました。



- 20日 「岩見沢市立中央小学校出前授業」
岩見沢青年会議所との共催



文化活動など

■景況レポート

南空知管内の8業種を対象として年4回、経済動向等の調査を行い、管内景況レポートとして発行しています。



■まちかど短信

年3回地域のさまざまな話題や、グルメ情報などを掲載して発刊(新聞折込)しています。
令和2年度より、QRコードでアンケートのご回答・プレゼントのご応募が可能となりました。



その他トピックスについては21ページをご覧ください。



■ 公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金による各種地域貢献活動の表彰

昭和63年1月、当金庫が設立母体となり設立した財団で、「産業技術賞」等により表彰・奨励する事業を継続し、平成22年11月に道内金融機関関連では第1号として公益財団法人の認定を受け、さらに平成23年6月には、一般社団法人全国信用金庫協会より信用金庫業界顕彰制度の選考において最高賞である社会貢献賞「会長賞」受賞の栄誉を賜りました。

▶「産業技術賞」「文化賞」「ふるさとづくり大賞」の募集・表彰(主旨・目的)

南空知地区における中小企業の経営力や技術水準の向上と地域文化の振興を促進するため、優れた新商品・技術等を開発した地元企業や個人、地域文化の向上に貢献した団体・個人を表彰・助成し地域経済社会の繁栄に寄与する事を目的としています。

(表彰対象・資格)

▶産業技術賞等

南空知地域の事業所のうち、1年以上同一の事業を営む事業所およびこれに所属するグループまたは個人。

▶文化賞等

南空知地域の市町にある文化、演劇、美術等の文化団体、グループまたは個人で地域文化の向上に著しく寄与したものと認められる活動ならびに作品。

▶ふるさとづくり大賞等

南空知地域の市町において、地域の振興や活性化のために、永年にわたり行われてきた活動が、一定の成果となって現れている団体や個人、また、その活動を今後も継続的に行うことで将来、成果が着実に現れるものと判断される個人や団体。

(第33回表彰の内容)

▶産業技術部門

産業技術賞	1先	奨励金	30万円
産業技術奨励賞	1先	奨励金	15万円

▶文化部門

文化賞	1先	奨励金	30万円
文化奨励賞	2先	奨励金	10万円
地域文化貢献賞	2先	奨励金	5万円

▶地域振興部門

ふるさとづくり大賞	1先	奨励金	30万円
ふるさとづくり奨励賞	2先	奨励金	10万円
ふるさとづくり貢献賞	2先	奨励金	5万円

▶第33回受賞者

【産業技術賞】

国産子実コーンの濃厚飼料を生産・販売する体系を確立し、生産組合を組織

日本で飼料として乾燥された子実の99%は輸入であり、輸入穀物に頼っていた飼料用穀物という分野において、平成24年から先駆的に子実用とうもろこしの生産を開始。

遺伝子組換えや殺菌・防かび剤が使われていない純国産子実コーンの濃厚飼料として需要が高く、新しいマーケットが開拓された。平成27年には栽培支援や有利販売を目的とした空知子実コーン生産組合を設立した。

(長沼町 有限会社柳原農場)

【文化賞】

永年にわたり北海道独特の文化である下の句歌留多を継承

明治38年に発足し、全日本下の句歌留多協会における北海道最古の支部として、114年の歴史を有している。当倶楽部が主催する「全日本下の句歌留多岩見沢大会」は、平成31年4月で95回目の開催となり、全道各地から160名を超える愛好家が参加。時代と共に娯楽も多様化しているなかで、明治時代から続く北海道独特の文化である下の句歌留多(百人一首の板歌留多)の継承、発展、さらに青少年育成に大きく貢献している。

(岩見沢市 岩見沢梅ヶ枝歌留多倶楽部)

【ふるさとづくり大賞】

地域の伝統的特産品による地域振興

岩見沢では「雉が森」の地名があるとおり多くの野生雉が生息していたことから、特産品として上志文の農家の人たちの手で雉を飼育・生産されていたものを、平成10年に継承。食用雉の生産・加工・販売は、日本全国でも数か所しかなく大変貴重な食材で、約6千羽を障がい者の方達が繁殖・飼育して雉肉を道内外に出荷する他、直営のレストランで提供。

また、岩見沢市の冬の大イベントである「ドカ雪祭り」で「きじ鍋」を無料で提供し、イベント等にも積極的に協力して岩見沢の観光振興に大きく貢献している。

(岩見沢市 社会福祉法人 岩見沢清丘園 ワークつかさ)



会員のみなさまのご意見を当金庫の事業に反映させることが、

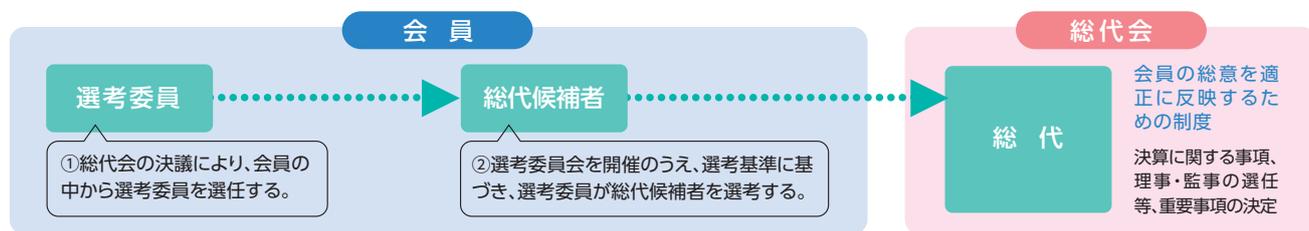
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員組織からなる協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。会員の総意による総会の開催も可能ですが、今日では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、信用金庫法に則り、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款で100人以上130人以内と定められ、総代選任規程において100人としており、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、令和2年3月31日現在の総代数は99人で、会員数は20,266人です。

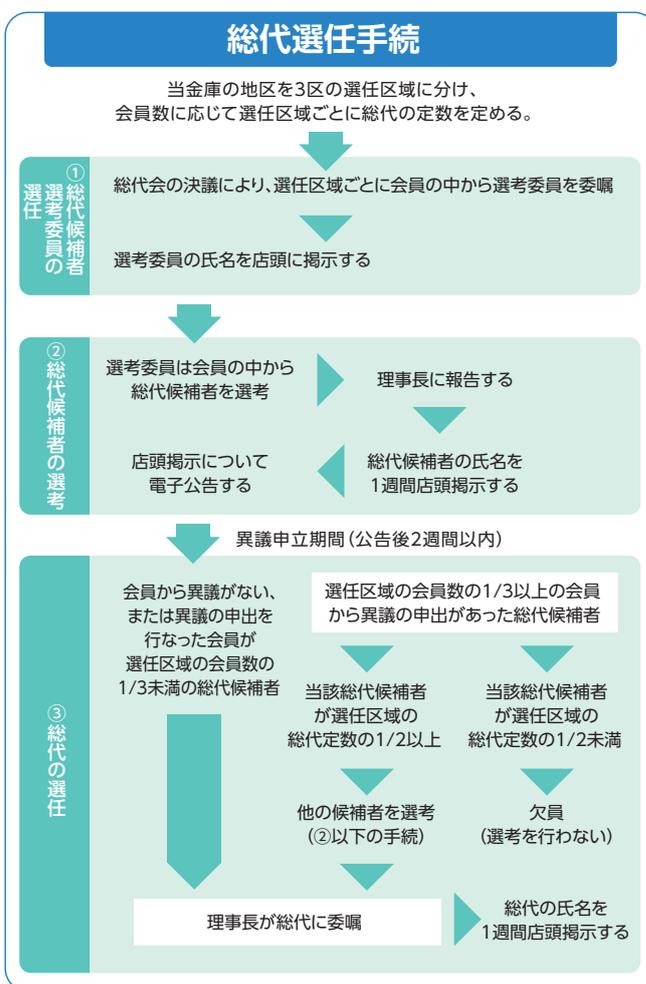
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者の選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者の選考基準

- ①資格要件
 - ・この金庫の会員でなければならない。(法人会員の代表者を含む)
 - ・定年は75歳とする。ただし、任期の途中で年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了をもって終るものとする。
- ②適格要件
 - ・良識を持って正しい判断ができる方であること
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
 - ・人格、識見に優れ、この金庫の発展に寄与できる方であること
 - ・信用金庫の理念・使命をよく理解し、この金庫との良好な取引関係を有する方であること



3. 第95期通常総代会の決議事項

令和2年6月19日、第95期通常総代会を開催し、
下記の事項につき、いずれも原案通り承認可決されました。

報告事項

第95期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

議案第1号 第95期剰余金処分案承認の件 議案第3号 理事の任期満了に伴う選任の件
議案第2号 会員除名の件 議案第4号 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



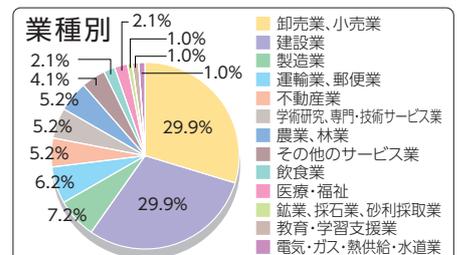
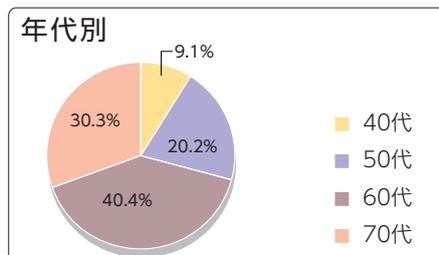
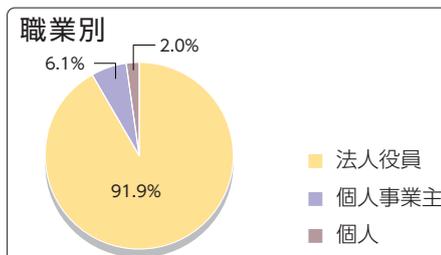
4. 総代の氏名等

(順不同、敬称略)

選任区域	定数 (現在数)	選任区域	定数 (現在数)	選任区域	定数 (現在数)
第1区	46名 (35名)	第2区	46名 (34名)	第3区	38名 (30名)
岩見沢市、月形町、 当別町、新篠津村		美瑛市、三笠市、栗山町、夕張市、 由仁町、長沼町、南幌町、安平町、 および千歳市のうち東丘、新川、 幌加、協和		札幌市、江別市、石狩市、小樽市、 北広島市、恵庭市、苫小牧市、 千歳市、ただし、千歳市のうち東丘、 新川、幌加、協和および石狩市のうち 厚田区、浜益区を除く	
氏名		氏名		氏名	
荒井 悦生 ⑤	武蔵 輝彦 ③	莊司 光哉 ③	廣岡 延博 ①	岡本 敏秀 ①	吉田 守宏 ⑧
石尾 晃義 ④	森本 繁文 ①	田中 登 ①	山崎 信治 ④	木村 直樹 ①	石塚 栄基 ④
石田 豊明 ⑪	山本 豊 ④	千葉 正則 ③	窪田 裕司 ②	工藤 泰功 ①	小林 邦章 ①
植田 淳一 ④	池内 康夫 ①	永井 仁 ②	後藤 篤人 ⑧	沢田 泉 ⑧	宮北 秀吉 ④
岡本 裕孝 ③	奈良 和康 ②	坂東 久男 ②	寺澤 繁昌 ①	柴田 福次 ⑥	金戸 悟 ①
北市 宗三 ⑧	古石 聡史 ①	福田 安治 ④	中田 光則 ③	瀬尾 昌資 ④	樋口 春男 ①
小谷 純也 ②	前田 義明 ④	山下 雅彦 ⑦	渡辺 泰弘 ②	長岡 英二 ①	大村 芳弘 ⑦
齋藤 誠一 ⑤	氏家 則之 ②	佐藤 親志 ③	岩城 榮市 ⑦	岡村 知明 ①	馬渡 鉄三 ③
佐々木 豊和 ⑤	工藤 修二 ⑪	高篠 和憲 ⑤	田嶋 俊美 ④	小西 慶孝 ①	岩清水 薫 ②
高橋 博昭 ②	中村 良臣 ②	富樫 良一 ②	廣川 朝夫 ③	駒澤 進 ⑤	魚谷 幸生 ③
千葉 嘉男 ⑤	本田 雅義 ③	八谷 善則 ④	牧野 昌宏 ③	外山 美喜雄 ③	今城 則明 ③
早川 卓伸 ⑩	北澤 治雄 ⑥	原田 豪俊 ①	森下 伸 ④	丸山 博幸 ⑤	小林 友憲 ②
福田 幹夫 ①	番場 雅樹 ③	船本 統 ④	白倉 隆幸 ②	金木 義昭 ⑥	
藤本 浩之 ④	嵯峨 義輝 ⑫	伊藤 三也 ③	竹居田 栄二 ⑩	京野 雅宣 ⑤	
堀北 幸男 ④	千葉 潤 ①	鶴川 昌久 ⑦	本間 秀正 ②	村山 一十四 ②	
松浦 淳一 ⑥	溝口 裕信 ⑥	川本 正昭 ⑤	峰尾 義明 ①	吉田 肇 ⑥	
松村 拓志 ③	若浦 俊夫 ⑥	多田 良一 ①		佐藤 健一 ①	
道下 将秀 ⑦		中井 幸範 ③		戸部 謙ルイス ①	

※丸数字は総代の就任回数。(令和2年6月末現在)

5. 総代の属性等別構成比



(注) 1.業種別の構成比は法人役員及び個人事業主に限っております。
2.構成比は小数点以下第2位を四捨五入しております。

会員の皆さまのご意見、ご要望について

当金庫では、会員の皆さまのご意見・ご要望をお聞かせいただくため、平成16年度からハガキによるアンケートを実施しております。アンケートハガキは毎年の事業報告書に同封して、全会員の皆さまにお送りさせていただいております。アンケートにご協力くださった方の中から抽選で、50名の方にクオカードをプレゼントいたします。

当金庫の営業・サービス等、お寄せいただきました皆さまの貴重なご意見・ご要望につきましては、今後の経営に活かしてまいりますので、何なりとお寄せ下さい。

なお、令和元年度における「お客様満足度の向上に向けた取り組みについて」は35ページをご覧ください。



人財育成への取り組み

■「若手職員の《人財》育成プログラム」

若手職員の《人財》育成プログラムは、若手職員に求められる能力や期待する能力(人間力、知識、スキル)を明確化し、社会人、信用金庫人として求められる基本ルールを身に付け、空知信用金庫の基本方針や経営方針を理解し、誇りと情熱を持って、自ら考え行動できる「人財」として育成することを目的に実施しています。

研修の目的

金庫の基本方針を実現できる能力、熱意、考えを持った職員の育成を目的とする。

若手職員の人財育成プログラムの目的

新入職員から6年間に求められる能力や期待する能力(人間力、知識、スキル)を明確化(目標、ゴール)するため、若手職員の計画的、戦略的な人財育成プログラムを作成し、社会人、信用金庫人として求められる基本ルール(コンプライアンス、ホスピタリティ)を身に付け、空知信用金庫の基本方針や経営方針(理念教育)を理解し、誇りと情熱を持って、自ら考え行動できる「人財」を育成していく。特に、融資(法人・個人)が出来る人材を早期に育成し、地域のため、お客様のために課題解決を実践し、空知信用金庫人として必要とされ続ける能力(人間力、知識、スキル)を身に付けさせていく。

求められる能力、期待される能力

1. 【人間力】

- コミュニケーション能力
- コンプライアンスの徹底
- 経営理念と経営方針の理解
- 考え方、あり方、やり方の改革
- 収益意識(コスト意識)の向上
- 臨機応変な対応能力
(ホスピタリティ能力)

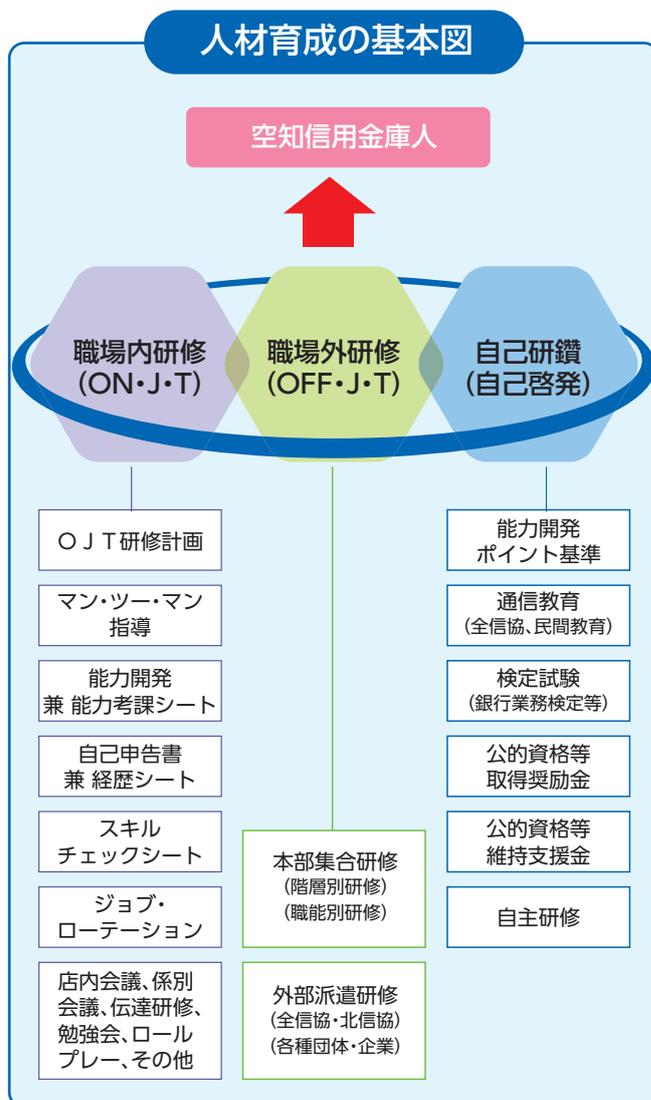
2. 【知識】

- 業務知識
- 商品知識
- 金融知識

3. 【スキル】

- 商品販売スキル
- 融資スキル
- 渉外スキル

人材育成の基本図



■令和元年度 新入職員入庫式



■当金庫クラブ活動の紹介 (野球部)





当金庫では、「地域の皆様から『必要とされ続ける信頼度ナンバー1の金融機関』を目指します。」を長期ビジョンとして掲げており、ビジョン実現のために「人材力の強化」に取り組んでおります。それぞれの職場で活躍する若手職員に業務で心掛けていることや、研修を通じた人材育成、今までで印象に残っている出来事等について聞きました。



原田 雅彦

札幌西支店 渉外担当 | 平成30年入庫 | 北海学園大学卒



現在、渉外担当として、個人や法人のお客様を訪問し、預金・融資・資産運用等の商品をご提案させて頂いております。中でもお客様の様々なニーズに対し、何がお客様にとって最良であるかを念頭に置きながらご対応させて頂くことを心掛け、複数ある金融機関の中から当金庫をご利用頂けるよう日々の業務を行っております。現在では新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者様へ各種制度をご提案しています。少しでも多くサポートできるよう活動している中で、お客様に感謝のお言葉をいただいた時に大変やりがいを感じたことが印象に残っています。まだまだ知識・経験ともに未熟ではございますが、お客様から信頼される職員になるためにも、積極的に自己啓発に励み、感謝の気持ちを忘れず、お客様の立場にたった渉外活動をしていきたいです。

中川 舞香

日の出支店 預金担当 | 平成29年入庫 | 北海道武蔵女子短期大学卒

私は、預金窓口担当として、ご来店されるお客様の対応や預金商品等のご提案をさせて頂いております。ご来店されたお客様と最初に接する窓口係は、当金庫の印象を決める重要なポジションです。「そらちしんきんの顔」として笑顔と心くばりを大切に、お客様一人ひとりのご要望にお応えしていくことを、日々心がけております。窓口係として、資産運用や相続対策などお客様一人ひとりのニーズに合わせたご提案をする機会や日々の検定取得や研修を含め、挑戦することを大切にし、更なるスキルの向上に努めております。そこで学んだ知識がお客様のためとなり、笑顔で感謝の気持ちを伝えられたときの嬉しさは、更なるステップへの第一歩となっております。今後も努力を惜しまず、お客様に信頼される職員を目指していきます。



倉谷 敬

平岸支店 融資担当 | 平成28年入庫 | 釧路公立大学卒



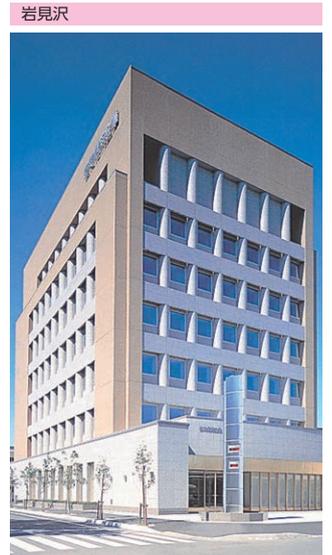
私は、融資渉外係を中心に、内勤業務も含め広範な業務に携わっております。今般、新型コロナウイルスの影響により資金のご相談にいらっしゃるお客様が大変増えており、また緊急性の高いご相談が多くなっています。そうしたお客様に対して融資だけに止まらず、給付金を始めとした情報提供等、できる限り迅速かつ適切な対応をしていけるように心掛けております。私自身、まだまだ未熟な部分も多く、知識・経験不足ではありますが、上司に質問・相談しやすい環境が整っているおかげで日々勉強させていただいています。今後もお客様のご要望に応え、頼られる職員になれるよう経験を積んでいきたいと思っております。



店舗のご案内

あなたの街と暮らしのパートナー そらちしんきん

あなたの街で Face to Face



① 本店
 岩見沢市3条西6丁目2番地1
 ☎ (0126) 22-1150
 本店長(常務理事)
 平川 卓



当金庫の役員

(令和2年6月末現在)



理事長
(代表理事)
熊尾 憲昭



常務理事
(代表理事)
平川 卓



常務理事
(代表理事)
佐藤 信悦



常勤理事
高橋 哲也



常勤理事
佐々木 顕



理事※1
松原 正和



理事※1
秋田 雅幸



理事※1
角谷 史彦



理事※1
及川 聡



理事※1
東井 源



常勤監事※2
佐藤 俊英



監事※2
伊澤 珠樹



監事
高瀬謙二郎

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

岩見沢



② 幌向支店
 岩見沢市幌向1条2丁目112番地1
 ☎(0126)26-2021
 支店長 玉手 克巳



③ 栗沢支店
 岩見沢市栗沢町本町55番地1
 ☎(0126)45-2324
 支店長 渋谷 充宏



④ 鉄北支店
 岩見沢市北2条西11丁目1番3号
 ☎(0126)24-6233
 支店長 飯塚 賢一



⑤ 日の出支店
 岩見沢市日の出北4丁目2番17号
 ☎(0126)25-4555
 支店長 小松田 恵子

岩見沢



⑥ 美園支店
 岩見沢市美園4条5丁目1番10号
 ☎(0126)24-6363
 支店長 上部 雅司



⑦ 美唄支店
 美唄市大通西1条南1丁目3番6号
 ☎(0126)62-7511
 支店長 伊藤 通利



⑧ 三笠支店
 三笠市幸町12番地7
 ☎(01267)2-2383
 支店長 三浦 憲司



⑨ 栗山支店
 夕張郡栗山町中央3丁目3番地
 ☎(0123)72-0208
 支店長 平田 万人

由仁



⑩ 由仁支店
 夕張郡由仁町本町148番地
 ☎(0123)83-2011
 支店長 池内 英希



⑪ 長沼支店
 夕張郡長沼町中央南1丁目1番12号
 ☎(0123)88-2131
 支店長 橋本 良幸



⑫ 南幌支店
 空知郡南幌町栄町1丁目3番1号
 ☎(011)378-2311
 支店長 鎌田 昭彦



⑬ 札幌支店
 札幌市中央区北1条西6丁目2番地
 ☎(011)271-3421
 支店長(業務執行役員) 中川 寿一

江別



⑭ 江別支店
 江別市高砂町8番地3
 ☎(011)383-1011
 支店長 三浦 慎司



⑮ 札幌北支店
 札幌市北区北24条西6丁目1番5号
 ☎(011)757-3435
 支店長 廣田 智勝



⑯ 琴似支店
 札幌市西区琴似2条3丁目1番12号
 ☎(011)644-4422
 支店長 田中 勝志



⑰ 白石支店
 札幌市白石区本通5丁目南4番36号
 ☎(011)862-7766
 支店長 佐藤 昌朗

札幌



⑱ 平岸支店
 札幌市豊平区平岸2条9丁目2番11号
 ☎(011)831-8555
 支店長 中川 健介



⑲ 厚別支店
 札幌市厚別区厚別西5条2丁目1番27号
 ☎(011)895-2111
 支店長 二ノ神 知享



⑳ 札幌西支店
 札幌市西区西町北20丁目3番10号
 ☎(011)666-8111
 支店長 吉川 丞
 札幌西エリア長 大場 貞晴



㉑ 札幌東支店
 札幌市東区北19条東16丁目1番8号
 ☎(011)783-3611
 支店長 小林 大輔



新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについて

当金庫では、新型コロナウイルスの影響により、売上が低迷している地元の飲食店を応援する取り組みとして、3月より各飲食店のテイクアウト・デリバリー情報をまとめたサイトのバナーをホームページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

今後とも地域金融機関として、お客さまのサポートをきめ細かく進めて参ります。

空知のデリバリー・テイクアウト検索サイト
- ソラデリ -
SORA DELI CLICK HERE!!

岩見沢の持ち帰り・宅配店探しなら
いわでり

—美唄の味をご自宅で 美唄市内飲食店の—
テイクアウト&デリバリーサービス
—TAKE OUT & DELIVERY SERVICE—

マジウマイ！ **テイクアウト OK**
飲食店
 南幌町商工会

残高照会や入出金明細照会ができる通帳アプリの提供を開始しました。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。



2020年3月23日(月)より



空知信用金庫と北洋銀行はATM相互無料提携をはじめました。

お取引の種類 **お引出し** **お振込み**

ご利用時間: 平日 8:45~18:00

※対象は個人のキャッシュカードのみとなります。
※お振込みにはATM設置側金融機関所定の振込手数料がかかります。

預金業務

〔預金のご案内〕



■ お財布代わりに利用したい

種類	特色	お預け入れ額	期間
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされ、必要な時には定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資をご利用いただけます。	—	—
普通預金	給与・年金のお受け取りや公共料金、税金、クレジット等の自動支払など、お財布・家計簿代わりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由

■ 目標に向かって、コツコツと増やしたい

種類	特色	お預け入れ額	期間
定期積金 (スーパー積金)	目的に合わせて計画的に毎月積み立てていただけます。	1,000円以上	6ヵ月～5年
納税積金	税金の納付に合わせて毎月積み立てていただけます。	1万円以上	6ヵ月～5年

■ 有利に増やしたい

種類	特色	お預け入れ額	期間
スーパー定期預金	まとまったお金を大きく増やす、お利息の有利な定期預金です。また、個人の方でお預け入れ期間が3年以上のものはお得な複利型です。	100円以上	1ヵ月～5年
「福寿」定期預金	当金庫で公的年金をお受け取りいただいている方、または、新たにお受け取り予定の方向けの、お得な金利上乘せ定期預金です。	10万円以上300万円以内 (障がい年金・遺族年金等お受け取りの方は450万円以内)	1年
「セカンドステージプラン」定期預金	1年以内に退職金をお受け取りになった方にお得な金利上乘せ定期預金です。	100万円以上 (退職金受取額の範囲内)	1年・2年・3年 4年・5年
信託商品専用定期預金 「そらちのこころ」	信託商品をご契約いただいた方向けの、お得な金利の定期預金です。	100万円以上 (信託金額の範囲内)	1年
免許返納者向け定期預金 「悠悠自適」	65歳以上で、運転免許証を自主返納された方向けの、お得な金利上乘せ定期預金です。	10万円以上 300万円以内	1年
大口定期預金	大口の資金運用に適した定期預金です。	1,000万円以上	1ヵ月～5年
変動金利定期預金	預け入れ日から6ヵ月毎に、利率が見直されます。	100円以上	1年・2年・3年
栄光2000	最長預け入れ期間は3年で、お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前までのご連絡でいつでもお引き出しになれます。固定金利型は1年複利、変動金利型は半年複利のお得な定期預金です。	固定金利型 100円以上300万円未満 変動金利型 100円以上	最長3年 (据置期間1年)



そらちんきん アグリローン
～地域経済を支える 農産物応援します～

商品の概要
下記の条件を満たす、北海道農産物産地振興協会の保証が得られること
① 北海道農産物産地振興協会の会員または協賛機関からの融資であること
② 農産物加工・販売による収入

お申し込みできる方
農産物の生産または農産物の加工を行う農業者および関係者
（農産物加工の専従者を除く）

ご利用用途
農産物加工の設備投資

ご利用金額
個人事業主 10万円以上、60万円以下、10万円単位とします
法人 10万円以上、200万円以下、10万円単位とします

ご利用期間
借入期間：10年以内
返済期間：10年以内

ご利用利率
固定金利設定とし、変動金利の利率に優遇させていただきます
（例：変動金利が年1.00%の場合、本ローンが年0.75%となります）

返済方法
（お申込み）一括一括返済とします
（返済方法）元金均等返済（元均）1回、2回、4回、6回、毎月返済とします

保証方法
元均一括返済とします

保証機関
北海道農産物産地振興協会

保証人
北海道農産物産地振興協会の保証となります

申込人
個人 個人事業主
法人 個人事業主

手数料
返済条件を定めます。当協会の規定の手数料がかかります

その他
※本ローンの適用については、ご契約に同意いただく必要があります
※ご返済滞りが続くと、一括一括返済ができません
※一括一括返済を一旦停止させていただきます

空知信用金庫 令和2年4月1日現在

アグリローン



そらちんきん 住宅ローン 特別金利

募集総額 15億円

0.75%

0.85%
5年・10年・・・

0.90%
5年・10年・・・

1.00%
ご返済期間20年超・・・

1.05%
ご返済期間20年超・・・

空知信用金庫 令和2年4月1日現在

住宅ローン



そらちんきん 金利上昇せ定期預金
免許返納者向け定期預金

悠悠自適

運転免許返納で
安心・安全な生活を
応援します!!

金利 +0.10%

空知信用金庫

免許返納者向け金利上昇せ定期預金

■ 目的に合わせて

種類	特色	お預け入れ額	期間
当座預金	企業や商店などのお支払いに安全で便利な小切手、手形をご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
貯蓄預金	定期預金の有利さと普通預金の便利さを兼ね備えた預金です。今すぐお使いにならないお金やまとまった資金の短期間の運用に最適です。	1円以上	出し入れ自由
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。お引き出しの際は2日前までにお申し出ください。	1万円以上	7日間以上
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金で、お利息は非課税です。（ただし納税目的以外の払戻しがあった場合は、課税扱いとなります。）	1円以上	出し入れ自由 （ただしお引き出しは納税時）
財形預金	給料・ボーナスからの天引き積み立てですから、計画的に貯められます。	—	—
財形年金預金	将来の年金を貯める預金です。 ※財形住宅預金と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	1,000円以上	5年以上
財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金です。 ※財形年金預金と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	1,000円以上	5年以上
一般財形預金	貯蓄目的は自由です。課税対象になりますが、財形持家・財形教育融資の特典が受けられます。	1,000円以上	3年以上
後見制度支援預金	成年後見制度をご利用されている方の資産を適切に管理するための預金です。	1円以上	期間の定めはありませんが、入出金には家庭裁判所発行の「指示書」のご提出が必要です。





業務のご案内

融資業務
〔融資(各種ローン)
のご案内〕



■ 事業者向けご融資

種 類	特 色		ご融資限度額	ご融資期間
選択型事業ローン 「飛翔」	固定金利期間選択型	金利タイプ、団体信用生命保険加入を事業者を選択していただく設備資金に対応するローンです。	1億5千万円以内 ただし、団体信用生命保険加入は8,000万円以内	1年以上30年以内
	変動金利型			
新型当座貸越	一般型	ご契約した限度額まで、簡単な手続きでご利用いただけます。	500万円以上	1年
	マル保型		100万円以上 2億8千万円以内	2年以内
創業支援ローン	これから事業を始めようとする方、創業間もない方をご支援するローンです。		500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
環境ローン	環境の保全、改善に取り組まれている法人、個人の方をご支援するローンです。		500万円以内	10年以内
各種制度融資	北海道および各市町村の制度融資のお取扱いをしております。創業・新規事業進出、新技術・新製品開発、一時的な経営環境の悪化、自然災害の被災など、さまざまな場面に対応する制度があります。			
代理業務融資	日本政策金融公庫、信金中央金庫などのご融資をお取扱いしております。			
法人会・税理士会 コラボレーションローン	岩見沢地方法人会、北海道税理士会岩見沢支部と提携した事業者向けのローンです。		100万円以上 1,000万円以内	運転資金 1年以上7年以内 設備資金 1年以上10年以内
商工会議所・商工会 メンバーズ融資	各商工会議所、商工会の会員向けのローンです。		100万円以上 3,000万円以内	1年以上5年以内 〔栗山商工会議所は 運転資金1年以上5 年以内、設備資金 1年以上10年以内〕
アグリローン	北海道農業信用基金協会の保証による、農業者向けのローンです。		(個人事業主) 10万円以上3,600万円以下 (法人) 10万円以上7,200万円以下	(手形貸付) 1年以内 (証書貸付) 10年以内
事業者 カードローン	限度額内で、必要な金額をご利用いただけます。農業者の方は、随時返済方式でのご返済が可能です。		50万円以上 500万円以内	1年

■ 個人向けご融資—住宅についてのローン—

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン わが家	住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入、土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
しんきん保証 住宅ローン	万が一のときのための「3大疾病団信」、「就業不能団信」にもご加入いただけます。	8,000万円以内	35年以内
長期固定金利型 住宅ローン	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
リフォーム プラン	住宅の増改築、修繕、増改築を伴う他の金融機関からの住宅ローンのお借換えなどにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ニューリフォーム プラン	住宅の増改築、修繕、他の金融機関からの住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1,000万円以内 (増改築は500万円以内)	15年以内

■ 個人向けご融資—目的に応じたローン—

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
ジャックス保証 カーライフプラン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用まで、あなたのカーライフをサポートします。	500万円以内	7年以内
しんきん保証 カーライフプラン		1,000万円以内	10年以内
教育ローン	お子さまの教育費用に、入学金・授業料から下宿代まで幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
ライフケアローン	車イス、介護ベッドなどの介護機器の購入資金や、介護スロープなどの設置資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内

■ 個人向けご融資—その他のローン—

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人ローン	レジャー、旅行費用、家財購入、ご結婚費用など豊かな暮らしをバックアップします。	500万円以内	10年以内
みんなのローン	おまとめ資金や事業資金など様々なお使いみちにご利用いただけるローンです。	10~500万円 (1万円単位)	10年以内
フリープラン	原則として資金使途は自由で、お借換えや事業資金にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
ダッシュ	お使いみち自由。手続き簡単。迅速回答。お客さまの幅広いニーズにお応えします。	10~800万円 (1万円単位)	10年以内
カードローン	限度額内で、いつでも必要な金額をご利用いただけます。不意の出費にも安心なカードです。	限度額 10~100万円	3年更新
カードローン フレンディ300	インターネット・FAX・電話でもお申し込みいただける、お申し込み手続きが簡単なカードローンです。	極度額 50~300万円 (10万円単位)	3年更新

※各ローンの詳しい内容につきましては、お気軽に窓口またはお得意様係までお問い合わせください。



サービス業務

(令和2年6月末現在)

各サービスの手数料は右のページをご覧ください。

■インターネットバンキングサービス

インターネット接続のパソコンまたはスマートフォンから、残高照会や振込・振替、税金・各種料金払込みなど(パソコンでは定期預金をご契約いただけます)がご利用いただけるサービスです。なお、令和2年4月より基本手数料を無料としました。

■ビジネスバンキングサービス

法人・事業者向けのインターネットバンキングです。専用ソフトが不要で、インターネット接続のパソコンから、残高照会や振込・振替、税金・各種料金払込みなどがご利用いただけ、業務の効率化を図ることができます。

■通帳アプリ

通帳アプリをご利用いただくことで、スマートフォンによるお取引明細の確認が可能となります。また、保有口座は最大5つまで登録いただけます。

■でんさいサービス

電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する、手形・振込に代わる新しい決済サービスです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権(でんさい)を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡を行うことができます。

■Pay-easy(ペイジー) 口座振替受付サービス

例えば、デパートやスーパーなどのクレジットカードのお申込窓口で、キャッシュカードがあれば、その場で口座振替手続きが完了するサービスです。

■デビットカード

J-Debit加盟のお店で商品の代金を当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけます。

■年金自動受取

年金が毎回ご指定の当金庫の預金口座に自動的に振り込まれます。なお、年金の自動受取をご指定いただいた方に、さまざまな特典をご用意しております。

■各種自動振替

電気料、水道料、電話料などの公共料金をはじめ、税金、クレジットカードの利用代金、保険料などをご指定の当金庫の預金口座から自動的にお支払いいたします。

■定額自動送金

毎月お客様の決められた日に一定の金額を、お客さまの当金庫の預金口座から自動的にご指定の当金庫あるいは他の金融機関の口座へお振り込みします。家賃や月謝のお支払い、仕送りなどに大変便利です。

■損害保険の窓口販売

住宅ローン関連の火災保険「しんきんグッドすまいる」、事業者向けの「事業性火災保険」や「賠償保険」をお取り扱いしております。

■生命保険の窓口販売

一時払型終身保険をお取り扱いしております。老後や万一の場合に備えて、まとまった資金を運用したい方におすすめです。

■第三分野保険の窓口販売

医療保険、がん保険、介護保険および傷害保険をお取り扱いしております。万一の病気やケガなどに備えることができます。

■海外旅行保険インターネット契約サービス

インターネット(当金庫のホームページ)から、海外旅行保険の契約を行うことができます。

■確定拠出年金(しんきん iDeCo(空知信用金庫コース))

ご自身が選択した運用商品に毎月投資あるいは預け入れし、運用成績に応じて給付金を受け取ることができる制度です。公的年金に上乗せして老後に備えることができます。

■投資信託の窓口販売

全店で12種類のファンドを取扱っております。「定時定額買付(自動積立)」や「少額投資非課税制度(NISA)」もご利用いただけます。

■国債の窓口販売

長期・中期利付国債をお取り扱いしております。

■個人向け国債

個人の方のみを対象とした国債で、1万円から購入いただけます。変動金利型(10年満期)、固定金利型(5年満期)、固定金利型(3年満期)の3種類があり、いずれも半年ごとに利子をお受け取りいただけます。

■外貨両替

米ドルの両替をお取り扱いしております。海外旅行の際にはぜひご利用ください。

■貸金庫

重要書類や貴重品などを安全に保管し、火災や盗難からお守りいたします。

■夜間金庫

お店の売上金を営業時間外や休日にお預かりして、翌営業日にご指定の当金庫の預金口座に入金いたします。

■私募債の受託業務

企業の多様な資金調達ニーズにお応えするため、北海道信用保証協会保証付社債及び信用金庫保証付社債を取扱っております。

■企業支援相談

お取引先企業が抱えている経営課題の解決のための支援を行っております。経営に関する悩みごとをご相談ください。

■信託契約代理業務

当金庫は信金中央金庫を所属信託会社とし、スムーズに相続や生前贈与を行うことができる信託商品を取扱っております。

主な手数料

(令和2年6月末現在)

※手数料には消費税が含まれております。
 ※以下の他にも当金庫所定の手数料がございます。
 ※手数料は利息制限法等の法令により
 いただかない場合がございます。

■ 振込手数料 (1件につき)

		当金庫宛	他行庫宛
窓口利用の場合	3万円未満	220円	660円
	3万円以上	440円	880円
インターネットバンキング ビジネスバンキング ファームバンキング 定額自動送金ご利用の場合	1万円未満	110円	330円
	1万円以上3万円未満	110円	440円
	3万円以上	220円	550円

※ATMをご利用できない障がいをお持ちの方は、ATMによる現金での振込手数料と同額といたします。

■ ATM利用の振込手数料 (1件につき)

		当金庫宛	他行庫宛
カードで振込の場合	3万円未満	110円	330円
	3万円以上	220円	495円
現金で振込の場合	3万円未満	110円	440円
	3万円以上	220円	660円

■ ATM利用手数料

		平日		土曜		日・祝日		12月31日
		8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~18:00	18:00~21:00	9:00~18:00
当金庫の通帳・カード ※定期預金へのお預入れ・お振替は無料	支払	110円	無料	110円	無料	110円	110円	110円
	預入	無料	無料	無料	無料	—	無料	—
全国の信用金庫カード		110円	無料	110円	無料	110円	110円	110円
提携金融機関のカード※1 (信用金庫カードを除く)		220円	110円	220円	220円	220円	220円	220円
北洋銀行のカード		110円	無料	110円	110円	110円	110円	110円

※JRタワーでは、土曜日14時以降および日曜・祝日のお預入れは、手数料(110円)がかかります。

※1.提携金融機関のカード、ゆうちょ銀行のカードで当金庫ATMを利用する際は、お借入金額またはご返済金額が1万円以下の場合、お客様にご負担いただくATM利用手数料が異なる場合があります。お取扱は提携する金融機関によって異なりますので、詳細は口座をお持ちの金融機関にお問い合わせいただくようお願いいたします。

■ ゆうちょ銀行との提携ATM利用手数料

	平日		土曜		日・祝日	12月31日
	8:45~18:00	左記以外	9:00~14:00	左記以外		
当金庫カードを ゆうちょ銀行で利用※1	110円	220円	110円	220円	220円	対応する 曜日の 手数料
ゆうちょ銀行カードを 当金庫で利用※2	110円	220円	110円	220円	220円	

※1.ATM利用手数料が、一定金額を超えるお取引では、お客様がゆうちょ銀行に支払う手数料の一部を当金庫にて負担させていただきます。対象となるお取引では、お客様にご負担いただくATM利用手数料は、お借入金額またはご返済金額が1万円以下の場合には110円まで、お借入金またはご返済金額が1万円を超える場合には220円までといたします。なお、「お借入金額またはご返済金額」とは、実際に取引された金額(入出金額)ではなく、当該取引によるお借入金額、または当該取引によるご返済金額となります。お借入やご返済を伴わない預金としての入出金取引につきましては、従来通り、ゆうちょ銀行が定める手数料をご負担いただきます。

※2.提携金融機関のカード、ゆうちょ銀行のカードで当金庫ATMを利用する際は、お借入金額またはご返済金額が1万円以下の場合、お客様にご負担いただくATM利用手数料が異なる場合があります。お取扱は提携する金融機関によって異なりますので、詳細は口座をお持ちの金融機関にお問い合わせいただくようお願いいたします。

■ 代金取立手数料 (1通につき)

同一手形交換所内	同一手形交換所以外		
550円 ※ご入金口座に当日入金する場合は無料	当金庫本・支店宛 660円	他行庫宛(普通) 880円	他行庫宛(至急) 1,100円

■ 組戻等の手数料 (1件・1通につき)

	当金庫本・支店宛	他行庫宛
送金・振込組戻(訂正含む)手数料	440円	660円
取立手形組戻手数料	1,100円	1,100円
取立手形店頭呈示手数料	440円	660円※1
不渡手形返却料	440円	660円※2

※1.取立費用が660円を超えるときはその実費をいただきます。

※2.割引手形・担保手形で同一手形交換所内の場合は440円です。

■ 両替手数料

枚数	1枚~20枚	21枚~100枚	101枚~1,000枚	1,001枚~2,000枚	2,001枚~
窓口	無料	110円	330円	550円	1,000枚ごとに220円追加
両替機	無料	100円	200円	300円	

※当金庫へお持ちになる硬貨と紙幣合計の枚数、もしくはお持ち帰りになる硬貨と紙幣の合計枚数のいずれか多い方となります。

※両替機により、一回に両替できる枚数に上限があります。

※硬貨の機種を指定した預金の払戻しの場合は、硬貨の枚数(紙幣を除く)に応じたお取扱いとなります。

■ 大量硬貨入金手数料

枚数	1枚~300枚	301枚~1,000枚	1,001枚~2,000枚	2,001枚~
窓口	無料	330円	550円	1,000枚ごとに220円追加

※原則、1日あたりのお取引を基準とします。

■ 小切手帳、手形帳等発行手数料

小切手帳	1冊	1,320円
手形帳	1冊	1,320円
自己宛小切手	1枚	550円
送金小切手	1枚	880円
金融機関借入用手形	1枚	660円

■ その他各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード再発行	1冊・1枚	1,100円
各種証明書 (融資証明書以外)	当金庫所定用紙	1通 550円
	その他用紙	1通 3,300円
融資証明書	当金庫所定用紙	1通 11,000円
	その他用紙	1通 11,000円

※郵送等で証明書のお受取を希望される場合は、郵送料等の実費をいただきます。

■ 夜間金庫手数料

ご利用手数料	年間	198,000円
専用入金帳	1冊	5,500円

■ 貸金庫利用手数料 (年間)

従来型	A箱	15,840円
	B箱	10,560円
カード型(半自動)	大	19,800円
	中	15,840円
カード型(全自動)	小	10,560円
	大	26,400円
	小	13,200円

■ サービス基本手数料

ビジネスバンキング(オンライン取引)	年間	13,200円
ビジネスバンキング(データ伝送)	年間	33,000円
個人向けインターネットバンキング	年間	無料
定額自動送金	1件	55円

■ 証書貸付条件変更取扱手数料 (1件につき)

条件変更	11,000円
------	---------

■ 証書貸付繰上返済手数料 (1件につき)

事業性資金		繰上返済額×1.10%	
消費性資金	一部繰上返済	5,500円	
	全額繰上返済	経過期間3年以下	55,000円
		経過期間3年超5年以下	33,000円
		経過期間5年超7年以下	11,000円
	経過期間7年超	無料	

※ご融資期間が10年を超える証書貸付をご利用の場合の手数料です。
 ※平成29年11月30日以前に実行した証書貸付は、すべて消費性資金の手数料が適用となります。

■ 不動産担保事務取扱手数料 (新規・追加設定契約1件につき)

	料金
住宅ローン等消費性ご融資の場合	49,500円
事業性ご融資の場合	55,000円
極度額変更のみの場合	33,000円

■ 非保証住宅ローン取扱手数料

ご融資金額	料金
1,000万円以下	110,000円
1,000万円超3,000万円以下	220,000円
3,000万円超	330,000円

■ 個人情報開示手数料 (1通につき)

取引明細(履歴)	1カ年分	550円※
上記以外	1件	550円
郵送交付		上記+330円

※1年超2年以内の取引明細の場合は1,100円

S 預金保険制度について

■ 信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たすもの。当金庫では無利息型普通預金・当座預金等が該当致します)については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。

預金保険の対象商品	決済用預金(※) ●当座預金 ●利息のつかない普通預金 など	全額保護
	一般預金等 ●定期預金 ●利息のつく普通預金 ●貯蓄預金 ●通知預金 ●定期積金 など	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります)
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 など	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります)

※「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。当金庫の取扱商品では、「当座預金」および「無利息型普通預金」等が決済用預金に該当します。

S 信金中央金庫について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として業界発展のために各種事業を展開しております。

信用金庫とは余裕資金の効率運用、為替・資金の集中決済、業務機能の補完等日常業務において深く関わっているほか、信用金庫経営力強化制度の運営、信用金庫に対する経営相談、信用金庫への資本支援、有価証券ポートフォリオ相談等を通じて信用金庫業界の信用力の維持・向上に大きな役割を担っております。また、金融経済情勢、新金融商品、IT等の各種経営参考情報の提供を行う等、シンクタンク・コンサルタント・ホームドクターとしての機能も併せ持っております。

当金庫も会員信用金庫として、上記各種事業等を通じて密接な関わりを持っております。

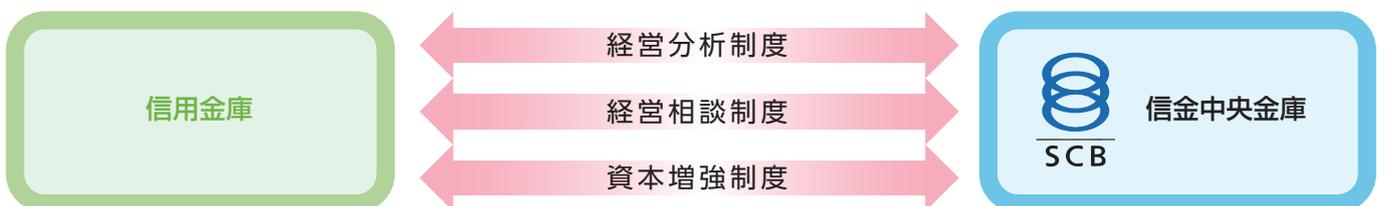
■ 信金中央金庫の概要 (令和2年3月末現在)

所在地	東京都中央区八重洲1-3-7	TEL03-5202-7711
創業	昭和25年6月	
総資産	40兆6,332億円	
資金量	33兆3,500億円	
出資金	6,909億円(優先出資金含む)	
会員数	会員数255金庫	
主な業務	信用金庫のセントラルバンク/機関投資家としての役割/地域金融機関としての役割/預金業務/融資業務/国際業務/投資相談業務、その他	
格付	A+(R&I)	AA(JCR)

(令和2年6月末現在)

当金庫の信金中央金庫預け金残高 (令和2年3月末現在)
462億円

信用金庫経営力強化制度



①取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合にはこれまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

②債務返済負担軽減等の実施に関する方針の概要

- (1) 中小企業および個人のお客様から返済負担軽減等の相談・申込みがあった場合にはこれまでと同様、お客様が抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に真摯に取り組めます。
- (2) 金融円滑化措置の態勢整備を図るため、「金融円滑化管理方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、審査管理部担当理事を金融円滑化管理統括責任者として定め、かつ審査管理部長を金融円滑化管理責任者として定めて、お客様への適切な対応等に関する事項を統括・管理する体制としています。
- (3) 金融円滑化措置に適切に対応するため、平成21年12月15日から営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。
- (4) 他の金融機関や保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

③債務返済負担軽減等の対応状況を適切に把握する体制

- (1) 各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、営業店ではお客様からの返済負担軽減等の相談・申込みと同時に受付記録等を作成・保存し、金融円滑化管理責任者に報告する体制としています。

- (2) 金融円滑化管理統括責任者は、金融円滑化管理責任者からの報告を受け、必要に応じて理事会、常務会、監事等に対して金融円滑化管理の状況について報告する体制としています。

④債務返済負担軽減等の苦情相談を適切に行うための体制

- (1) 各営業店に設置している「金融円滑化相談窓口」で主担当者を配置し、苦情相談を受付ける体制としています。
- (2) 本部への電話等による苦情相談受付は、総務人事部「苦情相談窓口」0126-24-1165で一元管理する体制としています。
- (3) お客様からの債務返済負担軽減等に関するお問い合わせについては、地域支援室「電話相談窓口」0126-22-1171で受付ける体制としています。
- (4) 金融円滑化管理責任者は苦情相談対応等について必要に応じて営業店とヒアリングを行い、モニタリングを実施する体制としています。
- (5) 平成22年10月1日から金融ADR制度への対応として、「苦情処理措置」及び「紛争解決措置」を明記した「苦情等への対応規程」を制定して運用しています。

⑤債務返済負担軽減等を行った後の事業の改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

- (1) 企業再生支援を担当する審査管理部において、従来より営業店と連携して、お取引先企業から経営改善計画書の提出を求め、その作成指導を通じて経営者と企業の実態把握、課題の抽出、改善策の検討を行い、計画策定後はその進捗管理と助言を行って経営改善を支援しております。
- (2) 経営相談・経営指導及び経営改善に向けた積極的な取組みの実効性を確保するため、お取引先企業の事業価値を見極める能力向上研修等の実施に努めてまいります。

■貸付条件の変更等の実施状況（新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者等の資金繰支援）

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	令和2年3月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権	8
うち、実行に係る貸付債権	4
うち、謝絶に係る貸付債権	0
うち、審査中の貸付債権	4
うち、取下げに係る貸付債権	0

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	令和2年3月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権	1
うち、実行に係る貸付債権	1
うち、謝絶に係る貸付債権	0
うち、審査中の貸付債権	0
うち、取下げに係る貸付債権	0

経営者保証に関するガイドラインへの取組みについて

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者との関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めてまいります。

(単位:件)

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	286
新規融資件数	3,425
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.35%
保証契約を解除した件数	17

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づきお申し出はありませんでした。



「金融仲介機能のベンチマーク」の公表について

「金融仲介機能のベンチマーク」(以下ベンチマーク)とは、平成28年9月に金融庁から公表された、金融機関における課題解決の取り組みなど、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する際に活用できる指標です。ベンチマークは、「共通ベンチマーク」と「選択ベンチマーク」から構成されています。

- ◆「**共通ベンチマーク**」…金融機関の仲介機能の取り組み状況や課題等を客観的に評価する指標です。
- ◆「**選択ベンチマーク**」…各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標です。
- ◆「**独自ベンチマーク**」…金融機関が独自に取り組んでいるもの。

「金融仲介機能のベンチマーク」

計数は、令和2年3月末現在
※金額は単位未満を切り捨て、割合は小数点以下第2位を四捨五入しております。

当金庫の長期ビジョンであります地域の皆様から「必要とされ続ける信頼度ナンバー1の金融機関」を具現化すべくベンチマークを活用して、お客様のニーズや課題解決に繋がる支援に積極的に取り組み地元企業の成長・発展及び地域経済の活性化に貢献してまいります。

◆取引先企業の経営改善や成長力の強化 ◆メイン取引先数の推移

取引先数およびメイン先の融資残高は増加しております。メイン先数は緩やかに増加しております。

ベンチマーク		平成29年度	平成30年度	令和元年度
メ	イ	909先	912先	950先
与	信	1,843先	1,964先	2,031先
メ	イ	49.3%	46.4%	46.8%
メ	イ	290億円	309億円	322億円
経	営	650先	652先	681先
経	営	203億円	219億円	242億円

※原則、融資残高20百万円以上が対象先です。
※メイン取引先～直近決算の金融機関取引のうち当金庫融資残高が1位の先です。
※経営指標等が改善した先～前年対比で売上高・営業利益率・従業員数のいずれかが増加した先です。

◆取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

業況の改善や再生支援により条件変更先数は減少しております。

ベンチマーク		平成29年度	平成30年度	令和元年度
条	件	132先	112先	107先
う	ち	44先	28先	12先
好	調	33.3%	25.0%	11.2%

※売上高の計画と実績数値の対比で120%以上が好調、80%～120%未満が順調となっています。

◆創業支援

当金庫は、皆様の夢の実現を積極的にサポート致します。

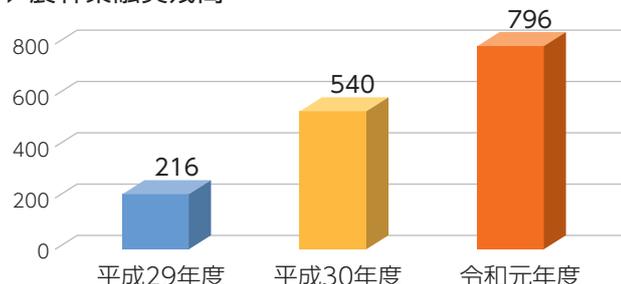
ベンチマーク	平成29年度	平成30年度	令和元年度
創業支援先数	75先	51先	34先

◆基幹産業(農業)への取り組み

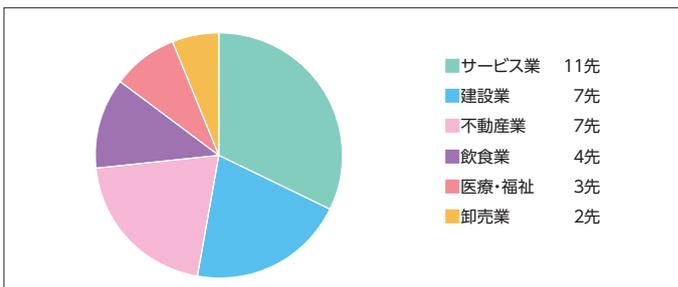
当金庫は基幹産業である農業分野に対するサポート強化に取り組んでおります。

農	林	業	融	資	残	高	平成29年度	平成30年度	令和元年度
						216百万円	540百万円	796百万円	
農	林	業	融	資	先	数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
						27先	78先	134先	

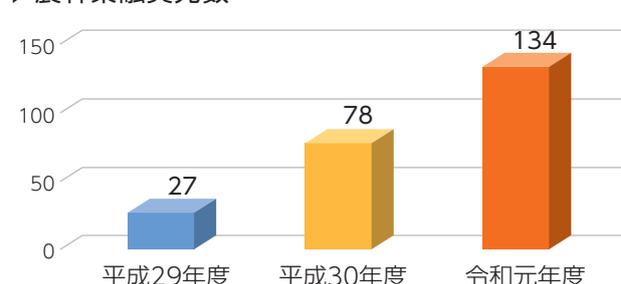
▶農林業融資残高(単位:百万円)



令和元年度 34社業種別内訳



▶農林業融資先数



◆ライフステージ別の与信先数及び融資残高

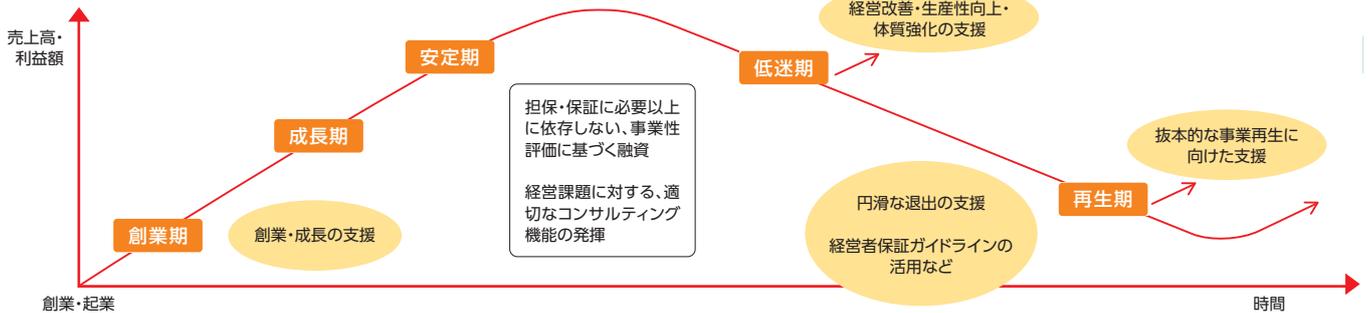
当金庫は、地域社会・地域経済を担う事業者様のライフステージにマッチした経営支援に積極的に取り組んでおります。

ベンチマーク	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	314先	94先	852先	157先	107先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	72億円	32億円	325億円	42億円	21億円

※成長期以降は原則、融資残高200万円以上が対象先です。
 ※創業期～創業、第二創業から5年以内の先です。
 ※成長期～売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先です。
 ※安定期～売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%以内の先です。

※過去5期は2015年～2019年です。
 ※低迷期～売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先です。
 ※再生期～条件変更先です。

企業のライフステージ（イメージ図）



◆担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業性評価の融資を行っている与信先数	733先	1,152先	1,531先
与信先数	1,843先	1,964先	2,031先
与信先に占める事業性評価先の割合	39.8%	58.7%	75.4%



※与信先数は原則、融資残高200万円以上が対象先です。

ベンチマーク	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業性評価の融資を行っている先の融資残高	280億円	388億円	477億円
与信先の融資残高	627億円	660億円	703億円
取引先の融資残高に占める事業性評価先の融資残高の割合	44.7%	58.8%	67.9%



※事業性評価先～当金庫の事業性評価の定義は、お取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、「現状分析ヒアリングシート」、「ビジネスモデル俯瞰図」を作成している先です。
 ※与信先の融資残高は原則、融資残高200万円以上が対象先です。

◆ソリューション提案先数

当金庫は、課題解決型金融の徹底に努め、様々なソリューションの提案に取り組んでおります。

令和元年度実績	支援内容		
事業承継支援	9先	北海道事業引継ぎ支援センターの活用	3先
		信金キャピタル㈱の活用	5先
		北海道信用保証協会の事業承継サポート保証の活用	1先
M & A 支援		M&Aマッチングサイト「トランピ」の提案登録	287先
販路開拓支援	32先	ものづくりテクノフェアへの参加	3先
		インフォメーションパザールへの参加	3先
		各種商談会への参加	13先
		信金中金の優待カタログへの掲載	3先
		景況レポート誌上ビジネスマッチングへの掲載	4先
		クラウドファンディングの活用	6先
専門家派遣支援	13先	中小企業小規模事業者ワンストップ総合支援事業	1先
		よろず支援拠点事業	2先
		北海道信用保証協会経営支援	10先
認定支援	5先	中小企業庁経営改善支援センターによる経営改善	1先
		経営革新計画承認制度の活用	2先
		先端設備等導入計画認定制度の活用	2先
基幹産業（農業）支援		食品卸売業者同行による商談ツアー	15先

◆経営者向けセミナーの取り組み

当金庫は、お取引先企業に対してセミナー等の実施を通じて本業支援に取り組んでおります。

開催名	テーマ	参加者数
「クラウドファンディングセミナー」(5月)	購入型クラウドファンディング(Makuake)	6名
そらちしんきん「知財セミナー」(10月)	知的財産について	12名
第1回アグリセミナー(11月)	農業法人化のポイント	40名
第2回アグリセミナー(1月)	地元農作物を活用した農産加工の取り組み	45名

コンプライアンス態勢

■コンプライアンス態勢

当金庫は、皆様の大切な預金をお預りし、地域のお客様へのご融資を通じて地域経済の発展に貢献するという協同組織金融機関としての社会的責任や公共的使命を果たすための前提となる、法令等遵守を指すコンプライアンス態勢を確立しています。

■空知信用金庫行動規範

私たちは、金融の円滑化を通じて、利用者保護という公共的使命と広く地域経済、社会の発展に貢献していくという社会的責任を負っている。

このことから、高い自己規律に基づいた健全な業務運営を行い、地域からの一層の信頼を確立するため、行動規範を定めるものとする。

- 1 信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- 2 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- 3 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 4 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- 5 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- 6 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 7 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
- 8 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

■反社会的勢力に対する基本方針

私たちは、空知信用金庫行動規範第8項の下、「反社会的勢力に対する基本方針」を以下のとおり定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫の本部各部および全ての営業店には、北海道公安委員会が実施する不当要求防止責任者講習を受講し登録した不当要求防止責任者を配置しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」という。)の防止に向け、犯罪による収益の移転防止に関する法律および組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規則等に関する法律、その他の適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、管理態勢を整備します。

1 基本方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は総務人事部とし、総務人事部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3 リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的に調査・分析を行い、対応策を見直します。

5 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの利益の保護および利便性の向上の重要性を十分に認識し、以下の事項を定めて遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1 顧客保護等管理方針に係る基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底します。

- 1) お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って取引または商品の説明および情報提供を適切にかつ十分に行います。
- 2) お客さまからの相談または苦情につきましては、適切かつ十分に対応いたします。
- 3) お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、不正なアクセスや情報の流出・紛失等を防止するために適切な措置を講じることにより安全に管理いたします。
- 4) お客さまとの取引に関連する業務を外部委託する場合は、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
- 5) お客さまとの取引に際しましては、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともにお客さまからの信頼を向上させるよう努めます。
- 6) その他、お客さまの利益の保護や利便性の向上のための業務を適切に管理するよう努めます。

※本方針の「お客さま」とは、「当金庫で取引されている方および今後取引を検討されている方」をいいます。

※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引」をいいます。

2 当金庫は、顧客保護等管理に関し必要に応じた内部管理規程を制定するとともに、組織体制を整備し、お客さまの視点に立った業務運営が確保できるよう、改善活動に努めます。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関等のお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

- 1 預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- 2 営業店窓口係や得意先係等、口頭でお客様から取得した事項
- 3 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- 4 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- 5 その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

・金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には

用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用致しません。

・お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種のご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供致しません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供致しません。

B. 個人番号の利用目的

1. 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
2. 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
3. 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
4. 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
5. 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
6. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
7. 預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭備え付けのポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

③個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

④個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、当金庫所定の用紙により受付することとさせていただきます。また、所定の手数料をお支払いいただけます。

・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

⑤個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

⑥委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード、ローンカードの発行・発送に関わる事務
- ・出資配当金通知書の発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

⑦個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問や、苦情の申し立てにつきましては、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

空知信用金庫 総務人事部
住所／〒068-8660 岩見沢市3条西6丁目2番地1
電話番号／(0126) 24-1165 FAX／(0126) 22-2595

⑧利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

①当金庫は、当金庫がお客さまと行う以下に定める取引を対象として利益相反管理を行います。

- (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

②当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

③当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および規定等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。

④当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

⑨金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び、「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

⑩保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- ①当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合に

は、募集代理店として販売責任を負います。

2 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

3 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

4 当金庫の取扱商品のうち、「個人年金保険^{*}・一時払終身保険^{*}・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。（※の保険商品は、個人契約の場合のみ（以下同じ）。）

(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取扱いできません。

- ① 当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方（以下、総称して「融資先法人等」といいます）
- ② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険・一時払終身保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品（医療保険等）」の契約につきましては、保険契約者1人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額（以下「保険金額等」といいます。）を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
- ① 診断等給付金（一時金形式）：1 保険事故につき100万円
- ② 診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円
- ③ 疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】
※合計1万円
- ④ 疾病手術等給付金：1 保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】
※合計40万円

5 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及び各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。

6 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

**【保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店
または下記にて承ります。】**

空知信用金庫 総務人事部 電話番号：0126-22-5645
受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

リスク管理方針

1 信用リスク

信用リスクとは、一般的には貸出先の倒産等によって元金の一部またはその全部が回収できなくなるリスクであるが、より広義には信用供与先（貸出先等の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金庫が損失を被るリスクをいう。ALM上、また損益状況を勘案し、適切にリスクテイクを行う。

最低所要自己資本比率管理上の手法は「標準的手法」とし、信用リスク管理上は、原則として不良債権比率・大口与信先状況・信用集中状況・潜在リスク等をモニタリングするものとする。なお、定期的にストレステストを行う。

2 市場リスク

市場リスクとは金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動によって保有する資産（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し、金庫が損失を被るリスクをいう。

この中には、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスク等がある。

また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により金庫が損失を被るリスク、いわゆるカントリー・リスク（トランスファー・リスクともいう。）を含む。

市場リスク管理の手法としては市場VaRを、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については金利ショックに対する銀行勘定が有する資産・負債の経済的価値の変動および金利ショックに対する期間収益の変動を計測し、モニタリングする。なお、定期的にストレステストを行う。

(1) 金利リスク

金利リスクとは、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。

(2) 為替リスク

保有する外貨建資産・負債の相違により為替相場が変動した時に為替差損が生じ、損失を被るリスクをいう。

(3) 価格変動リスク

価格変動リスクとは、債券や株式等の有価証券の価格の変動に伴って資産価格が減少ないし損失を被るリスクをいう。

(4) 市場性信用リスク等

有価証券の価格変動には発行体の信用リスクも影響する。「1. 信用リスク」とは区分して市場リスクに市場性信用リスク等を算定する。

3 流動性リスク

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出等により、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされたりすることによって金庫が損失を被るリスクをいう。

また、この中には資金決済が不能になることによる決済リスクを含むものとする。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、当金庫および当金庫の子法人等の役職員等の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク等、以下のリスクをいう。リスク量の測定は、基礎的手法とする。

(1) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、金庫が損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより、金庫が損失を被るリスクをいう。

(2) 事務リスク

事務リスクとは、当金庫および当金庫の子法人等の役職員等が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当金庫または当金庫の子法人等が被るリスクをいう。

(3) リーガルリスク（法務リスク）

リーガルリスクとは、狭義には当金庫または当金庫の子法人等に対する提訴等により損害賠償責任などが生じ当金庫または当金庫の子法人等が損失を被るリスクをいうが、広義にとらえコンプライアンス・リスクを含むものとする。

(4) レピュテーションリスク（評判リスク）

当金庫または当金庫の子法人等に対する些細な苦情や風評に端を発して、信用の低下を招いて当金庫または当金庫の子法人等が損失を被るリスクをいう。

(5) その他リスク

上記1・2・3および4(1)～(4)以外のリスク。

お客様満足度の向上に向けた取り組みについて

令和元年度におけるお客様満足度の向上に向けた取り組みの事例について、次のとおりお知らせいたします。

これからもお客様満足度の向上のため、お客様の声に耳を傾け、業務改善に結びつけるよう努めてまいります。

1 お客様の声を業務改善に結びつける態勢について

お客様満足度の向上のために、当金庫会員向けアンケート、広報誌「まちかど短信」を利用した一般のお客様向けアンケート、また、お客様から寄せられた苦情・ご要望のほか、新聞報道等による金融機関の問題事例を真摯に受け止め、業務改善に結びつける態勢としています。

2 令和元年度の取り組み事例について

1 店舗施設・設備等の改善に向けた取り組み

- 札幌北支店の改修に伴い、高齢者や障がい者の利便性向上のため、ローカウターの預金窓口を設置したほか、お客様が快適にご利用頂けるようロビーやATMコーナーのスペースを広くしました。
- 琴似支店をご利用頂くお客様が来店しやすいように、コインパーキングの料金設定を見直しました。
- ATMのご利用について、北洋銀行様と提携し平日昼間の北洋銀行様のATMを無料で利用できるようにしました。

2 サービス改善への取り組み

- 個人・法人インターネットバンキング（以下、IBという。）のご利用時間を拡大しました。
ご利用時間【個人IB】<変更前>平日7:00～22:00 休日8:00～21:00
<変更後>平日7:00～24:00 休日8:00～24:00
【法人IB】<変更前>平日8:00～21:00 休日9:00～19:00
<変更後>平日7:00～22:00 休日8:00～22:00
- ATMおよび個人・法人IBの当日振込のお取扱時間を各サービスのご利用時間まで拡大しました。
- スマートフォン等の普及に伴い、残高照会や入出金明細照会ができる通帳アプリの提供を開始しました。
- 平岸支店にて、お客様のご利用環境に配慮し、ATMコーナーにフロア誘導サインシールを設置しました。
- 相続等のご相談に幅広く対応できるように、信金中央金庫を所属信託会社とする信託契約代理店登録を行い、信託商品の取り扱いを開始しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、売上が低迷している地元飲食店を応援するため、テイクアウト・デリバリー情報サイトのコーナーを当金庫ホームページに掲載しました。



お客様本位の業務運営に関する取組方針

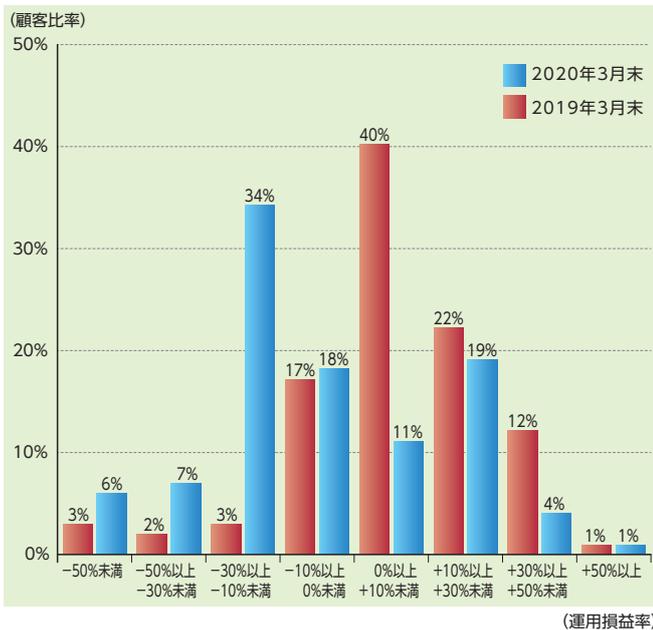
- 1 お客様に対して誠実かつ公正に業務を行います。また、お客様の安定的な資産形成と最善の利益の実現を最優先に考え、商品を提案いたします。
- 2 お客様に対して適切な情報提供を行い、分かりやすい説明を行います。
- 3 利益相反に関する適切な管理を実施いたします。
- 4 お客様本位の業務運営を実践するため、態勢を整備いたします。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

■投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI

金融庁より2018年6月に公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」について2020年3月末時点の当金庫実績を開示致します。2020年3月末時点においては、新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化懸念から世界的にリスク資産価格が下落し、多くの投資信託の基準価額も下落しました。当金庫においては迅速なアフターフォローを行い、適切な情報提供に努めることで、お客様本位の業務運営を実践しました。引き続き「お客様本位の業務運営に関する取組方針」に則り、お客様にふさわしい金融商品の販売やサービスの提供に努めてまいります。

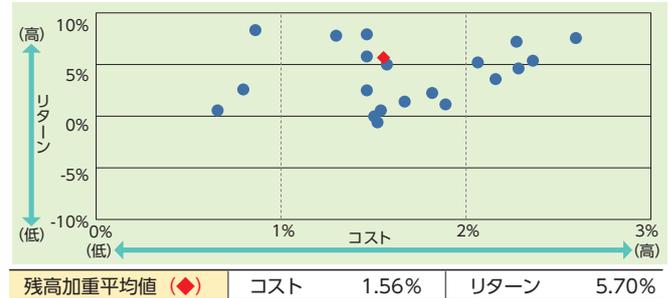
1 投資信託の運用損益別顧客比率【2020年3月末(前年比較)】



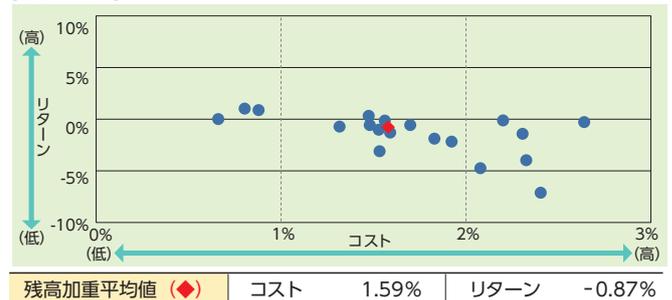
※投資信託の顧客損益=(基準日時点の評価金額+累計受取分配金(税引後)+累計売付金額-累計買付金額(含む消費税込みの販売手数料))/基準日時点の評価金額

2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

【2019年3月末】



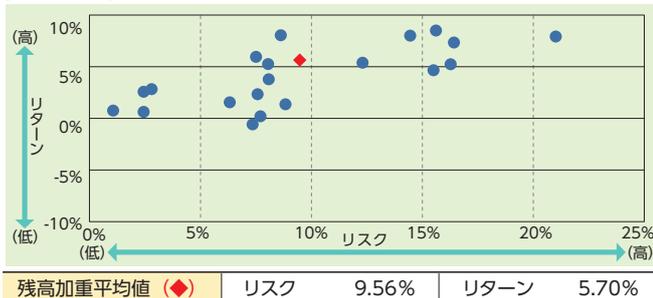
【2020年3月末】



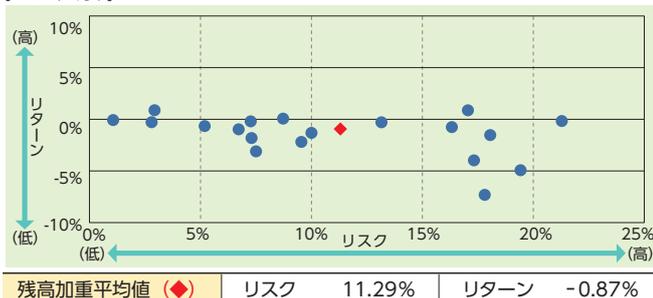
※DC専用および設定後5年未満の銘柄を除く ※コスト=販売手数料の1/5+信託報酬率
※リターン=過去5年間のトータルリターン(年率換算)

3 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

【2019年3月末】



【2020年3月末】



※DC専用および設定後5年未満の銘柄を除く ※リスク=過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)
※リターン=過去5年間のトータルリターン(年率換算)

4 投資信託預り残高上位20銘柄

順位	銘柄名
①	しんきんJリートオープン(毎月決算型)
②	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)
③	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)
④	しんきん好配当利回り株ファンド
⑤	三井住友・グローバル・リート・オープン
⑥	しんきんインデックスファンド225
⑦	しんきんアジア債券ファンド(毎月決算型)
⑧	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)
⑨	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)
⑩	ニッセイ/パトナム・インカムオープン
⑪	しんきん世界アロケーションファンド
⑫	東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)
⑬	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)
⑭	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)
⑮	ニッセイ高金利国債券ファンド
⑯	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド
⑰	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)
⑱	しんきん公共債ファンド
⑲	ダイワ・バリュー株・オープン
⑳	損保ジャパン・グリーン・オープン

※DC専用および設定後5年未満の銘柄を除く

自己資本の充実の状況 (自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本の構成に関する開示事項	38
定性的な開示事項	38
自己資本調達手段の概要	38
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	40
オペレーショナル・リスクに関する項目	40
信用リスク管理の方針及び手続の概要	41
信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	44
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	45
出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	45
金利リスクに関する事項	47
定量的な開示事項	40
自己資本の充実度に関する事項	40
信用リスクに関する事項	41
信用リスク削減手法に関する事項	44
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
証券化エクスポージャーに関する事項	45
出資等エクスポージャーに関する事項	45
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	46
金利リスクに関する事項	47
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	48



自己資本の充実の状況

新自己資本比率規制（バーゼルⅢ）による開示について

バーゼルⅢとは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した国際的に業務を展開する銀行の健全性を維持するための新たな自己資本比率規制のことで、国内基準行についてもバーゼルⅢを踏まえ、平成26年3月期より、自己資本の質の向上等が見直しが図られた新たな自己資本比率規制が適用されました。

この、新自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づいて、当金庫の自己資本の構成等自己資本の充実の状況について情報開示いたします。

(1) 自己資本の構成に関する事項

●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金のほか、当金庫が利益より積み立てている利益剰余金等で構成されています。なお、連結対象に含まれる子会社は「そらちしんきんビジネスサービス株式会社」1社です。

■単体自己資本比率表

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,930	20,318
うち、出資金及び資本剰余金の額	820	800
うち、利益剰余金の額	19,145	19,553
うち、外部流出予定額(△)	32	31
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	221
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	150	221
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,080	20,539
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	76	46
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	76	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	61	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-

項目	平成30年度	令和元年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	138	107
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	19,942	20,432
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,329	112,797
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,477	△2,327
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,477	△2,327
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,222	6,274
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,551	119,071
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.25%	17.15%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出してあります。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

■連結自己資本比率表

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,943	20,332
うち、出資金及び資本剰余金の額	820	800
うち、利益剰余金の額	19,158	19,566
うち、外部流出予定額(△)	32	31
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	221
うち、一般貸引当金コア資本算入額	150	221
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,093	20,553
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計	77	46
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	77	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	61	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138	107

項 目	平成30年度	令和元年度
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	19,955	20,445
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,319	112,787
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,477	△2,327
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,477	△2,327
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,222	6,274
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,541	119,061
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.27%	17.17%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出してしております。



自己資本の充実の状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%の4倍以上と大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散されております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本額の合計	109,329	112,797	4,373	4,511	109,319	112,787	4,372	4,511
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	106,147	111,025	4,245	4,441	106,137	111,015	4,245	4,440
ソブリン向け	332	479	13	19	332	479	13	19
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,845	10,737	433	429	10,845	10,737	433	429
法人等向け	15,864	19,459	634	778	15,864	19,459	634	778
中小企業等及び個人向け	31,856	32,319	1,274	1,292	31,856	32,319	1,274	1,292
抵当権付住宅ローン	636	539	25	21	636	539	25	21
不動産取得等事業向け	26,694	25,872	1,067	1,034	26,694	25,872	1,067	1,034
3ヵ月以上延滞等	160	208	6	8	160	208	6	8
信用保証協会等による保証付	1,132	1,254	45	50	1,132	1,254	45	50
出資等	222	1,568	8	62	212	1,558	8	62
出資等のエクスポージャー	222	1,568	8	62	212	1,558	8	62
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,402	18,585	736	743	18,402	18,585	736	743
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,181	11,426	447	457	11,181	11,426	447	457
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,666	1,666	66	66	1,666	1,666	66	66
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	720	701	28	28	720	701	28	28
上記以外のエクスポージャー	4,833	4,790	193	191	4,833	4,790	193	191
②リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,658	4,083	226	163	5,658	4,083	226	163
ルック・スルー方式	5,658	4,083	226	163	5,658	4,083	226	163
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	-	-
④他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,477	△2,327	△99	△93	△2,477	△2,327	△99	△93
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	16	0	0	0	16	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,222	6,274	248	250	6,222	6,274	248	250
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	115,551	119,071	4,622	4,762	115,541	119,061	4,621	4,762

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引との与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、農業信用基金協会、及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

●オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスク等と定義し、当金庫では、「リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

具体的には、システムリスク、事務リスク、リーガルリスク(法務リスク)、レピュテーション・リスク(風評リスク)、その他リスクなどの幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する「各リスク管理要領」「各種事務取扱要領」等を定め、オペレーショナル・リスク統括部署および各リスク管理担当部署がリスクを把握し、管理しております。

また、これらリスクの状況につきましては、理事会、常務会、ALM会議といった会議を通じ、経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

自己資本関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風評の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を喪失する人的リスクなどが含まれる。

用語	解説
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の1つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
コア資本	損失吸収力の高い出資金や内部留保を中心として、一般貸倒引当金等を加えたものを言う。なお、市場換価性が低い無形固定資産や前払年金費用、また、繰延税金資産等はコア資本から控除される。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

(3) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「融資業務規程」「融資審査基準」「リスク管理規程」および「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理の評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクを計測するため、ストレステストによる信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、一連の信用リスク管理の状況につきましては、理事会、常務会、ALM会議等といった会議を通じ、経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定事務取扱要領」および「償却・引当金規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	310,902	311,247	130,842	133,422	99,222	97,328	285	393
国 外	1,004	1,403	-	-	1,004	1,403	-	-
地 域 別 合 計	311,907	312,651	130,842	133,422	100,227	98,732	285	393
製 造 業	4,609	5,902	2,605	2,497	2,003	3,404	-	10
農 業、林 業	632	916	632	916	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	304	252	304	252	-	-	1	1
建 設 業	11,756	13,147	11,106	12,057	650	1,090	30	16
電気・ガス・熱供給・水道業	3,813	4,044	112	139	3,706	3,905	-	-
情 報 通 信 業	439	780	439	479	-	300	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4,008	4,321	2,602	2,815	1,406	1,505	0	0
卸 売 業、小 売 業	8,377	8,863	7,977	8,403	400	460	58	59
金 融 業、保 険 業	62,982	62,623	2,722	2,705	10,854	9,061	0	0
不 動 産 業	33,438	33,599	32,757	32,925	680	674	35	56
物 品 賃 貸 業	1,438	1,592	1,438	1,542	-	50	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	465	566	415	516	50	50	2	2
宿 泊 業	228	403	228	403	-	-	-	-
飲 食 業	1,358	1,385	1,358	1,385	-	-	11	84
生活関連サービス業、娯楽業	563	556	563	556	-	-	0	-
教 育・学 習 支 援 業	87	113	87	113	-	-	-	-
医 療・福 祉	4,138	5,495	4,138	5,495	-	-	-	7
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	3,783	4,773	3,738	4,438	45	335	84	80
国・地方公共団体等	127,876	120,686	26,653	25,391	80,430	77,893	-	-
個 人	30,960	30,385	30,960	30,385	-	-	59	72
そ の 他	10,639	12,238	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	311,907	312,651	130,842	133,422	100,227	98,732	285	393
1 年 以 下	40,448	35,052	13,150	12,748	9,250	7,453	-	-
1 年 超 3 年 以 下	31,273	46,370	7,754	7,999	15,718	21,370	-	-
3 年 超 5 年 以 下	38,714	37,066	12,792	13,087	25,921	23,978	-	-
5 年 超 7 年 以 下	41,717	35,261	12,775	12,971	27,441	20,789	-	-
7 年 超 10 年 以 下	37,770	37,135	14,907	18,218	8,762	7,416	-	-
10 年 超	79,454	83,853	63,221	61,829	13,132	17,723	-	-
期間の定めのないもの	42,529	37,912	6,240	6,566	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	311,907	312,651	130,842	133,422	100,227	98,732	-	-



自己資本の充実の状況

(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスク エクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		3か月以上延滞 エクスポージャー	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
		国 内	310,895	311,237	130,842	133,422	99,222	97,328	285
国 外	1,004	1,403	—	—	1,004	1,403	—	—	
地 域 別 合 計	311,899	312,641	130,842	133,422	100,227	98,732	285	393	
製 造 業	4,609	5,902	2,605	2,497	2,003	3,404	—	10	
農 業、林 業	632	916	632	916	—	—	—	—	
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	304	252	304	252	—	—	1	1	
建 設 業	11,756	13,147	11,106	12,057	650	1,090	30	16	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,813	4,044	112	139	3,706	3,905	—	—	
情 報 通 信 業	439	780	439	479	—	300	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	4,008	4,321	2,602	2,815	1,406	1,505	0	0	
卸 売 業、小 売 業	8,377	8,863	7,977	8,403	400	460	58	59	
金 融 業、保 険 業	62,982	62,623	2,722	2,705	10,854	9,061	0	0	
不 動 産 業	33,438	33,599	32,757	32,925	680	674	35	56	
物 品 賃 貸 業	1,438	1,592	1,438	1,542	—	50	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	465	566	415	516	50	50	2	2	
宿 泊 業	228	403	228	403	—	—	—	—	
飲 食 業	1,358	1,385	1,358	1,385	—	—	11	84	
生活関連サービス業、娯楽業	563	556	563	556	—	—	0	—	
教 育・学 習 支 援 業	87	113	87	113	—	—	—	—	
医 療・福 祉	4,138	5,495	4,138	5,495	—	—	—	7	
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	3,783	4,773	3,738	4,438	45	335	84	80	
国・地方公共団体等	127,876	120,686	26,653	25,391	80,430	77,893	—	—	
個 人	30,960	30,385	30,960	30,385	—	—	59	72	
そ の 他	10,631	12,228	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	311,899	312,641	130,842	133,422	100,227	98,732	285	393	
1 年 以 下	40,448	35,052	13,150	12,748	9,250	7,453			
1 年 超 3 年 以 下	31,273	46,370	7,754	7,999	15,718	21,370			
3 年 超 5 年 以 下	38,714	37,066	12,792	13,087	25,921	23,978			
5 年 超 7 年 以 下	41,717	35,261	12,775	12,971	27,441	20,789			
7 年 超 10 年 以 下	37,770	37,135	14,907	18,218	8,762	7,416			
10 年 超	79,454	83,853	63,221	61,829	13,132	17,723			
期 間 の 定 め の な い も の	42,522	37,902	6,240	6,566	—	—			
残 存 期 間 別 合 計	311,899	312,641	130,842	133,422	100,227	98,732			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 なお、「3か月以上延滞エクスポージャー」の金額は元本のみを表示し、未収利息は算入していません。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、その他資産、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※「貸倒引当金の内訳」につきましては、59ページをご覧ください。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	68	63	63	45	0	0	68	62	63	45	3	5
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
建 設 業	44	36	36	4	-	-	44	34	36	4	-	19
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
卸 売 業、小 売 業	226	183	183	167	2	-	224	186	183	167	18	-
金 融 業、保 険 業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不 動 産 業	278	262	262	224	-	0	278	261	262	224	-	8
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	5	5	5	4	-	-	5	5	5	4	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-
教 育・学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療・福 祉	3	2	2	1	-	-	3	2	2	1	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	60	56	56	50	-	-	60	56	56	50	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	11	11	11	15	-	-	11	11	11	15	-	-
合 計	701	622	622	514	3	1	698	621	622	514	21	32

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※連結部分は、単体部分と同数字のため、記載を省略しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター社 (R&I)

■リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	115,555	-	107,403	-	115,557	-	107,403
10%	-	29,302	-	31,432	-	29,302	-	31,432
20%	2,707	56,187	4,408	56,211	2,707	56,187	4,408	56,211
35%	-	1,852	-	1,573	-	1,852	-	1,573
50%	12,026	156	13,720	259	12,026	156	13,720	259
75%	-	41,532	-	41,720	-	41,532	-	41,720
100%	100	48,762	300	51,818	100	48,752	300	51,808
150%	-	64	-	96	-	64	-	96
250%	-	4,059	-	4,249	-	4,059	-	4,249
合 計	14,833	297,473	18,429	294,766	14,833	297,465	18,429	294,756

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



自己資本の充実の状況

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関するリスク管理方針および手続の概要

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をするとともに、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金等が該当します。当金庫が扱う主な保証には、政府保証と同様な地方公共団体保証付の他、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金保証付等があります。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,267	1,172	6,825	7,195	-	-
①	ソブリン向け	-	-	110	70	-	-
②	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
③	法人等向け	163	136	275	399	-	-
④	中小企業等及び個人向け	927	802	6,009	6,308	-	-
⑤	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥	不動産取得等事業向け	176	234	381	350	-	-
⑦	3ヵ月以上延滞等	0	0	3	0	-	-
⑧	その他	0	0	44	66	-	-

(注) 当金庫は適格金融資産担保について簡便法を用いています。

* 連結部分は、単体部分と同数字のため、記載を省略しております。

信用リスク関係の用語解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクの対応として、取引相手を限定し、適切なリスク管理を行っております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っておりません。万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切に管理されております。

また、同時決済取引については、長期決済期間取引は該当ありません。

- 派生商品取引の額
- 担保の種類別の額
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
単体、連結ともに該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

当金庫は、証券化取引において、オリジネーターとしてではなく、専ら投資家として参入しています。

当該投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価、及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM会議または常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等取引規程」、「有価証券等運用基準」や「余資運用方針」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引規程」、「有価証券等運用基準」、「有価証券等事務取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な会計処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、43ページに記載した格付機関と同様です。

●オリジネーターの場合

単体、連結ともに該当ありません。

●投資家の場合

単体、連結ともに該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

●出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM会議または常務会に諮り投資継続の是非を協議するなどの適切なリスク管理態勢としております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等取引規程」や「余資運用方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引規程」、「有価証券等運用基準」、「有価証券等事務取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。



自己資本の充実の状況

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単体)

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	453	453	1,676	1,676
非 上 場 株 式 等	1,538	-	1,538	-

(連結)

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	453	453	1,676	1,676
非 上 場 株 式 等	1,528	-	1,528	-

※非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を表示しておりません。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	27	106
売 却 損	36	164
償 却	-	-

※損益計算書における損益の額を記載しております。

※連結部分は、単体部分と同数字のため、記載を省略しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	92	△ 24

※連結部分は、単体部分と同数字のため、記載を省略しております。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結ともに該当ありません。

市場リスク関係の用語解説 (※派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの)

用 語	解 説
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
カレント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
与信相当額	再構築コスト+アドオン。
派生商品取引	(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
オリジネーター	原資産の所有者。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,658	8,964
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

●銀行勘定の金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度等を、リスク管理委員会やALM会議または常務会で協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、金利・株価・為替の変動要因の影響を受けて、当該資産・負債が被る最大損失額を統計的手法(VaR)により算定しており、VaR計測システムの妥当性を検証するために、その後の市場変動による実際の損失額をVaR計測値と比較するバックテストも行っております。

なお、リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容度内で配賦されたりリスク資本による統合リスク管理を行っております。

金利リスク算定の基準は、以下の2つの定義に基づいて算定しております。

■金利リスク (IRRBB) の算定基準の概要

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期: 2.436年

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期: 10年

・流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提

預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金の残高および滞留期間は内部モデルを用いて推計しています。内部モデルは、預金者の人格別(個人・一般法人・公金等)に残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴に合わせた推計式を用いて将来残高を算出し満期を割り当てています。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しております。

・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

金利リスクの算出にあたり、異通貨の集計にあたっては通貨間の相関を考慮し、通貨毎の Δ EVEを集計しています。

・スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合は Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

・前事業年度末からの変動に関する説明

令和元年度の Δ EVEは、債券のデュレーションを長期化させた影響などにより、平成30年度対比では1,456百万円増加しております。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の Δ EVEは自己資本額の20%を超えておりますが、十分な自己資本額を確保しており、金利リスク顕在時においても国内基準の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	5,350	6,806		396
2	下方パラレルシフト	Δ 6,020	Δ 6,008		1
3	ス テ ィ ー プ 化	3,116	4,262		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	5,350	6,806		396
8	自 己 資 本 の 額	19,942	20,432		20,432

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から Δ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

金利リスク関係の用語解説

用語	解 説
IRRBB	Interest Rate Risk in the Banking Bookの略で、金利水準の不利な変動が銀行勘定のポジションに影響を与えることによる、銀行の資本および損益に対する現在ないし将来生じる恐れのあるリスクをいう。
Δ EVE	IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの。
Δ NII	IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもの。

自己資本の充実の状況

■VaR (バリュー・アット・リスク) による算定基準の概要

- ・計測手法 分散共分散法
- ・計測対象 「資金運用勘定」
- ・算定方法 保有期間120日、観測期間3年間、
信頼区間99%
- ・リスクの計測頻度 月次(前月末基準)
- ・バックテストング 6ヵ月後

■VaRによる銀行勘定の市場リスク

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
金利リスク	2,462	2,772
為替リスク	58	37
価格変動リスク等	932	1,668
市場リスク	2,280	2,817

(注)市場リスクは、リスク量の二重計上を排除するために、金利・為替・価格変動リスク等の相関関係を考慮しておりますので、各リスクの合計額と一致していません。

※連結部分は、単体部分と同数字のため、記載を省略しております。

(10) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。



資料編

- 49 財務諸表
- 54 役職員の報酬体系について
- 55 経営の状況
- 63 連結財務諸表
- 66 沿革・あゆみ
- 67 開示項目さくいん



■貸借対照表

(資産の部)

(単位: 百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現 金	3,719	4,597	4,483
預 け 金	72,211	70,150	68,207
買 入 金 銭 債 権	104	162	815
金 銭 の 信 託	—	0	0
有 価 証 券	111,796	112,602	110,508
国 債	17,373	12,932	12,319
地 方 債	54,706	51,552	47,276
社 債	34,782	36,530	37,922
株 式	219	262	165
そ の 他 の 証 券	4,714	11,324	12,824
貸 出 金	127,090	130,219	132,727
割 引 手 形	1,095	1,355	863
手 形 貸 付	8,039	8,376	9,048
証 書 貸 付	111,506	114,778	116,891
当 座 貸 越	6,449	5,708	5,923
そ の 他 資 産	1,994	1,970	1,903
未 決 済 為 替 貸	49	56	40
信 金 中 金 出 資 金	1,469	1,469	1,469
前 払 費 用	12	11	10
未 収 収 益	277	262	216
そ の 他 の 資 産	185	171	167
有 形 固 定 資 産	3,546	3,530	3,434
建 物	1,514	1,542	1,479
土 地	1,777	1,760	1,760
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	254	226	193
無 形 固 定 資 産	118	106	64
ソ フ ト ウ ェ ア	109	97	56
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8	8
前 払 年 金 費 用	84	84	84
債 務 保 証 見 返	139	529	639
貸 倒 引 当 金	△842	△713	△670
(うち個別貸倒引当金)	(△701)	(△622)	(△514)
資 産 の 部 合 計	319,962	323,241	322,198

(負債の部)

(単位: 百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	297,908	299,072	299,295
当 座 預 金	5,589	5,483	5,057
普 通 預 金	114,384	120,704	131,256
貯 蓄 預 金	1,418	1,516	1,465
通 知 預 金	6,390	1,770	1,909
定 期 預 金	159,906	158,624	149,079
定 期 積 金	8,510	8,634	8,182
そ の 他 の 預 金	1,710	2,339	2,345
そ の 他 負 債	689	731	635
未 決 済 為 替 借	71	102	53
未 払 費 用	251	248	245
給 付 補 填 備 金	5	5	1
未 払 法 人 税 等	131	125	58
前 受 収 益	50	60	67
払 戻 未 済 金	10	8	20
払 戻 未 済 持 分	0	0	—
職 員 預 り 金	115	120	121
資 産 除 去 債 務	16	13	13
そ の 他 の 負 債	37	44	52
役 員 賞 与 引 当 金	—	10	7
退 職 給 付 引 当 金	139	137	140
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	123	115	137
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	38	36	27
偶 発 損 失 引 当 金	74	59	64
債 務 保 証 損 失 引 当 金	0	0	0
繰 延 税 金 負 債	201	544	75
債 務 保 証	139	529	639
負 債 の 部 合 計	299,315	301,237	301,024

(純資産の部)

出 資 金	827	820	800
普 通 出 資 金	827	820	800
利 益 剰 余 金	18,667	19,145	19,553
利 益 準 備 金	837	827	820
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,830	18,318	18,733
特 別 積 立 金	17,350	17,750	18,250
当 期 未 処 分 剰 余 金	480	568	483
処 分 未 済 持 分	△1	△2	△2
会 員 勘 定 合 計	19,493	19,962	20,350
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,153	2,040	824
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,153	2,040	824
純 資 産 の 部 合 計	20,646	22,003	21,174
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	319,962	323,241	322,198





財務諸表

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は687百万円であります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度に費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により、翌事業年度から損益処理
当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立派厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △ 131,803百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月分） 0.1811%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込みのうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 76百万円
- 子会社等の株式総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 30百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,007百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、一部の店舗（土地を除く）およびその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は1,973百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の滞延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,357百万円であります。うち、担保・保証付与信額は1,446百万円であり、担保・保証付与信額控除後の債権額は、910百万円であります。なお、20.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863百万円あります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 304百万円
担保資産に対応する債務
預金 30百万円
上記のほか、為替決済および当座借越の取引の担保として、預け金31,700百万円、有価証券1,329百万円を差し入れております。
また、その他資産には敷金、保証金および建設協力金158百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は859百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 13,275円21銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務規程及び信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し、運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM会議または常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、総合企画部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって、金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM会議または常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析やVaR分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM会議または常務会及び理事会に報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された運用方針に基づき、有価証券等取引規程等に従い行われております。
総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、ALM会議または常務会及び理事会において定期的に報告されております。
(iii) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金」等の市場リスク量をVaRにより月次で観測し、取得したリスク量をリスク管理の定量的分析として利用しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間3年）により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で2,214百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28.金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	68,207	68,815	607
(2) 買入金銭債権	815	816	0
(3) 有価証券	110,440	110,440	-
その他有価証券	110,440	110,440	-
(4) 貸出金(※1)	132,727		
貸倒引当金(※2)	△ 670		
	132,057	142,731	10,673
金融資産計	311,521	322,803	11,281
預金積金	299,295	299,310	14
金融負債計	299,295	299,310	14

(※1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

受託金融機関が算出した価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、利率率、残存償還期間、発行体の信用力等による理論価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、固定金利および変動金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率(スワップレート(ただし、スワップレートがマイナスの値は常に置き換えて算定) + 平均貸倒実績率)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(6カ月以内)のものは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	10
非上場株式(※1)	48
組合出資金(※1)	9
合 計	67

(※1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の(債券)」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	89	50	39
	債 券	83,184	81,604	1,579
	国 債	10,682	10,367	315
	地 方 債	45,608	44,781	826
	社 債	26,190	25,756	434
	その 他 (債 券)	702	699	3
	そ の 他	4,079	3,806	273
	小 計	87,353	85,461	1,892
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17	18	△ 0
	債 券	16,801	17,026	△ 224
	国 債	1,637	1,647	△ 10
	地 方 債	1,668	1,689	△ 20
	社 債	11,731	11,876	△ 145
	その 他 (債 券)	1,764	1,812	△ 48
	そ の 他	6,267	6,796	△ 528
	小 計	23,086	23,840	△ 753
合 計	110,440	109,301	1,139	

30.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	407	22	42
債 券	2,191	42	-
国 債	658	24	-
地 方 債	1,532	18	-
社 債	-	-	-
そ の 他 (債 券)	-	-	-
そ の 他	5,756	99	294
合 計	8,354	164	336

31.その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,926百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが5,401百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	321百万円
退職給付引当金	38
減価償却超過額	34
有価証券評価損	2
その他	150
繰延税金資産小計	548
評価性引当額	△ 285
繰延税金資産合計	262
繰延税金負債	
前払年金費用	23
その他有価証券評価差額金	315
繰延税金負債の合計	338
繰延税金負債の純額	75



財務諸表

■損益計算書

(単位: 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,823,261	3,905,578	3,932,334
資金運用収益	3,137,189	3,114,902	3,256,160
貸出金利息	2,012,131	2,022,276	2,051,046
預け金利息	149,965	145,505	114,144
有価証券利息配当金	937,745	909,457	1,052,639
その他の受入利息	37,346	37,661	38,331
役務取引等収益	390,180	411,174	416,371
受入為替手数料	176,561	174,604	172,917
その他の役務収益	213,618	236,569	243,453
その他業務収益	190,344	164,497	140,446
国債等債券売却益	180,524	148,796	127,213
その他の業務収益	9,820	15,701	13,232
その他経常収益	105,546	215,004	119,356
貸倒引当金戻入益	3,792	126,246	41,170
償却債権取立益	19,453	9,321	17,058
株式等売却益	25,065	32,012	37,251
金銭の信託運用益	—	—	0
その他の経常収益	57,235	47,424	23,875
経 常 費 用	3,184,153	3,209,463	3,359,027
資金調達費用	49,504	38,966	33,823
預金利息	46,099	36,076	32,031
給付補填備金繰入額	2,807	2,290	1,158
その他の支払利息	597	600	633
役務取引等費用	236,933	257,489	265,781
支払為替手数料	51,443	50,649	50,523
その他の役務費用	185,490	206,839	215,257
その他業務費用	26,307	127,948	238,107
国債等債券売却損	4,742	8,417	122,241
国債等債券償還損	19,959	118,881	114,727
金融派生商品費用	225	—	—
その他の業務費用	1,380	649	1,138
経 費	2,781,391	2,654,395	2,607,508
人 件 費	1,538,144	1,554,739	1,527,008
物 件 費	1,185,102	1,034,251	1,022,788
税 金	58,144	65,404	57,712
その他経常費用	90,016	130,663	213,806
貸出金償却	13,600	21,851	32,354
株式等売却損	6,922	45,846	100,147
その他の資産償却	1,088	574	574
その他の経常費用	68,405	62,390	80,730



1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による費用総額は10,000千円であります。
3.出資1口当たり当期純利益額は271円21銭であります。

(次ページへ続く)

(単位: 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 利 益	639,108	696,115	573,306
特 別 利 益	—	1,201	—
固定資産処分益	—	1,201	—
特 別 損 失	25,270	22,203	61
固定資産処分損	1,250	22,203	61
減 損 損 失	24,020	—	—
税引前当期純利益	613,837	675,113	573,245
法人税、住民税及び事業税	150,125	159,699	136,800
法人税等調整額	42,817	4,304	△3,904
法人税等合計	192,942	164,003	132,895
当期純利益	420,894	511,109	440,350
繰越金(当期首残高)	59,462	57,030	42,650
当期末処分剰余金	480,356	568,140	483,000

■剰余金処分計算書

(単位: 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	480,356	568,140	483,000
積立金取崩額	9,744	7,272	19,881
利益準備金限度超過取崩額	9,744	7,272	19,881
剰余金処分額	433,070	532,762	431,959
普通出資に対する配当金	33,070	32,762	31,959
(配当率)	(年4.0%)	(年4.0%)	(年4.0%)
特別積立金	400,000	500,000	400,000
繰越金(当期末残高)	57,030	42,650	70,922

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等についての適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月22日

空知信用金庫 理事長 熊尾 憲昭

〈役職員の報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事会の協議に委ねることを決議しております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	123百万円

(注) 1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」96百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。
なお、令和元年度の賞与の支払いは6百万円でした。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金と当年度に繰り入れた退職慰労引当金の合計額です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和元年度においては、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫における経営上の重要性を勘案し選定しております。
該当するのは、空知しんきんビジネスサービス株式会社1社です。
3.「同額」は、令和元年度中に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4.令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。



■業務粗利益

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	3,087,685	3,075,935	3,222,336
資金運用収益	3,137,189	3,114,902	3,256,160
資金調達費用	49,504	38,966	33,823
役務取引等収支	153,246	153,684	150,589
役務取引等収益	390,180	411,174	416,371
役務取引等費用	236,933	257,489	265,781
その他業務収支	164,037	36,549	△ 97,660
その他業務収益	190,344	164,497	140,446
その他業務費用	26,307	127,948	238,107
業務粗利益	3,404,969	3,266,169	3,275,265
業務粗利益率	1.11%	1.06%	1.05%

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■業務純益

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益		690,475
実質業務純益		690,475
コア業務純益		800,230
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		650,052

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することになったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)			利息(千円)			利回り(%)		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	305,415	306,258	309,083	3,137,189	3,114,902	3,256,160	1.02	1.01	1.05
うち貸出金	124,642	128,468	130,475	2,012,131	2,022,276	2,051,046	1.61	1.57	1.57
うち預け金	64,858	62,931	63,582	149,965	145,505	114,144	0.23	0.23	0.17
うち有価証券	114,409	113,286	113,305	937,745	909,457	1,052,639	0.81	0.80	0.92
資金調達勘定	292,837	293,252	295,970	49,504	38,966	33,823	0.01	0.01	0.01
うち預金積金	292,715	293,129	295,842	48,906	38,366	33,189	0.01	0.01	0.01
うち借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

■利鞘

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金運用利回り	1.02	1.01	1.05
資金調達原価率	0.96	0.90	0.88
総資金利鞘	0.06	0.11	0.17

■利益率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.20	0.22	0.18
総資産当期純利益率	0.13	0.16	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(平残) - 債務保証見返(平残)}} \times 100$$

■受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8,695	△30,982	△22,287	28,947	112,310	141,258
うち貸出金	53,636	△43,491	10,145	31,539	△2,769	28,770
うち預け金	△4,455	△4	△4,460	1,521	△32,882	△31,361
うち有価証券	△9,145	△19,142	△28,288	158	143,023	143,182
支払利息	70	△10,608	△10,538	364	△5,507	△5,143
うち預金積金	69	△10,609	△10,540	358	△5,535	△5,177
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分しております。



経営の状況

■経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人 件 費	1,538,144	1,554,739	1,527,008
報酬給料手当	1,214,587	1,224,573	1,194,730
退職給付費用	134,510	130,085	137,468
その他	189,046	200,080	194,809
物 件 費	1,185,102	1,034,251	1,022,788
事務費	397,137	369,396	360,799
(うち旅費・交通費)	(6,146)	(6,503)	(5,509)
(うち通信費)	(47,793)	(50,933)	(49,753)
(うち事務機械賃借料)	(188)	(257)	(402)
(うち事務委託費)	(249,105)	(219,862)	(216,992)
固定資産費	363,649	261,133	272,385
(うち土地建物賃借料)	(66,472)	(65,723)	(63,762)
(うち保全管理費)	(192,040)	(151,099)	(139,553)
事業費	54,821	59,825	67,168
(うち広告宣伝費)	(22,507)	(24,793)	(25,315)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(26,727)	(30,164)	(33,225)
人事厚生費	26,751	24,394	23,584
減価償却費	235,109	220,694	202,870
その他	107,632	98,807	95,980
税金	58,144	65,404	57,712
合 計	2,781,391	2,654,395	2,607,508

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
流 動 性 預 金	115,057	122,201	130,870
うち有利息預金	99,067	106,441	114,941
定 期 性 預 金	176,628	169,893	163,947
定期預金	168,045	161,477	155,819
定期積金	8,582	8,415	8,127
そ の 他	1,029	1,034	1,024
計	292,715	293,129	295,842
譲 渡 性 預 金	-	-	-
合 計	292,715	293,129	295,842

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 3.その他=別段預金+納税準備預金

■定期預金期末残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
定期預金	159,906	158,624	149,079
固定金利定期預金	149,370	149,200	140,443
変動金利定期預金	10,535	9,424	8,636
その他	-	-	-

■預金科目別残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当座預金	5,589 (1.8)	5,483 (1.8)	5,057 (1.6)
普通預金	114,384 (38.3)	120,704 (40.3)	131,256 (43.8)
貯蓄預金	1,418 (0.4)	1,516 (0.5)	1,465 (0.4)
通知預金	6,390 (2.1)	1,770 (0.5)	1,909 (0.6)
別段・納税準備預金	1,710 (0.5)	2,339 (0.7)	2,345 (0.7)
定期預金	159,906 (53.6)	158,624 (53.0)	149,079 (49.8)
定期積金	8,510 (2.8)	8,634 (2.8)	8,182 (2.7)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)
合計	297,908 (100.0)	299,072 (100.0)	299,295 (100.0)
会員預金	85,498 (28.6)	85,780 (28.6)	88,560 (29.5)
会員外預金	212,410 (71.3)	213,292 (71.3)	210,735 (70.4)

(注) () 内は構成比%

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
割引手形	950	1,052	987
手形貸付	7,974	8,308	9,079
証書貸付	110,525	113,809	115,527
当座貸越	5,192	5,298	4,879
合計	124,642	128,468	130,475

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金	130,219	132,727
うち変動金利	30,021	31,732
うち固定金利	100,198	100,995

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	1,012	960	1,027
有価証券	10	10	12
動産	-	-	-
不動産	33,770	36,086	36,917
その他	-	-	-
計	34,793	37,057	37,957
信用保証協会・信用保険	45,640	47,141	48,874
保証	12,963	12,252	12,645
信用	33,693	33,768	33,250
合計	127,090	130,219	132,727



経営の状況

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
当金庫預金積金	0		0	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	13		11	
その他	-		-	
計	13		11	
信用保証協会・信用保険	1		1	
保証	99		182	
信用	7		6	
合計	121		201	

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種区分	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	139	2,554	1.9	136	2,448	1.8
農業、林業	78	540	0.4	134	796	0.5
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5	304	0.2	6	252	0.1
建設業	590	10,323	7.9	608	11,209	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	10	103	0.0	11	117	0.0
情報通信業	20	438	0.3	21	479	0.3
運輸業、郵便業	92	2,375	1.8	96	2,614	1.9
卸売業、小売業	429	7,787	5.9	427	8,206	6.1
金融業、保険業	22	2,714	2.0	22	2,657	2.0
不動産業	787	31,135	23.9	800	31,114	23.4
物品賃貸業	14	1,437	1.1	14	1,541	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	41	337	0.2	47	450	0.3
宿泊業	7	228	0.1	9	334	0.2
飲食業	164	1,160	0.8	159	1,197	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	42	467	0.3	42	427	0.3
教育・学習支援業	9	69	0.0	11	95	0.0
医療・福祉	140	3,765	2.8	139	5,141	3.8
その他のサービス業	352	3,178	2.4	361	4,085	3.0
小計	2,941	68,922	52.9	3,043	73,172	55.1
地方公共団体	8	26,650	20.4	8	25,389	19.1
個人	7,745	34,646	26.6	7,655	34,164	25.7
合計	10,694	130,219	100.0	10,706	132,727	100.0

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
消費者ローン	4,307	12.8	4,799	14.4
住宅ローン	29,270	87.1	28,389	85.5
合計	33,577	100.0	33,188	100.0

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	78,315	60.1	78,734	59.3
運転資金	51,904	39.8	53,993	40.6
合計	130,219	100.0	132,727	100.0

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	141	90	—	141	90
	令和元年度	90	156	—	90	156
個別貸倒引当金	平成30年度	701	622	3	698	622
	令和元年度	622	514	1	621	514
合計	平成30年度	842	713	3	839	713
	令和元年度	713	670	1	711	670

■貸出金償却

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	21,851	32,354

■預貸率

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度
貸出金 (A)	期末	130,219	132,727
	期中平均	128,468	130,475
預金積金 (B)	期末	299,072	299,295
	期中平均	293,129	295,842
預貸率 (A) / (B)	期末	43.54%	44.34%
	期中平均	43.82%	44.10%

(注) 預金積金には譲渡性預金を含んでおります。

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	56	32	24	100.00
	令和元年度	116	93	23	100.00
延滞債権	平成30年度	2,287	1,426	595	88.41
	令和元年度	1,973	1,270	488	89.14
3ヵ月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	164	84	13	59.93
	令和元年度	266	82	17	37.63
合計	平成30年度	2,508	1,543	633	86.81
	令和元年度	2,357	1,446	530	83.85

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成30年度	2,512	2,180	1,544	636	86.77	65.67
	令和元年度	2,361	1,979	1,447	531	83.82	58.20
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成30年度	487	487	338	148	100.00	100.00
	令和元年度	567	567	423	143	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	1,860	1,593	1,120	473	85.67	63.98
	令和元年度	1,527	1,311	941	370	85.87	63.19
要管理債権	平成30年度	164	98	84	13	59.93	17.02
	令和元年度	266	100	82	17	37.63	9.53
正 常 債 権	平成30年度	129,055					
	令和元年度	131,919					
合 計	平成30年度	131,567					
	令和元年度	134,281					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■有価証券の時価情報

- (1) 売買目的の有価証券／該当する数字がございません。
 (2) 満期保有目的の債券／該当する数字がございません。
 (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	136	90	46	89	50	39
	債 券	99,833	97,416	2,416	83,184	81,604	1,579
	国 債	12,932	12,485	446	10,682	10,367	315
	地 方 債	51,277	50,039	1,237	45,608	44,781	826
	社 債	34,611	33,889	722	26,190	25,756	434
	その他(債券)	1,011	1,002	9	702	699	3
	そ の 他	7,892	7,461	431	4,079	3,806	273
	小 計	107,862	104,968	2,894	87,353	85,461	1,892
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	67	73	△5	17	18	△0
	債 券	2,683	2,701	△18	16,801	17,026	△224
	国 債	-	-	-	1,637	1,647	△10
	地 方 債	274	275	△0	1,668	1,689	△20
	社 債	1,918	1,925	△7	11,731	11,876	△145
	その他(債券)	490	500	△10	1,764	1,812	△48
	そ の 他	1,920	1,970	△50	6,267	6,796	△528
	小 計	4,671	4,745	△73	23,086	23,840	△753
合 計		112,534	109,713	2,820	110,440	109,301	1,139

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(4) 子会社・子法人等株式で時価のあるもの／該当する数字がございません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容
および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成30年度	令和元年度
子会社株式および関連法人等株式	10	10
子会社株式	10	10
その他有価証券	58	57
非上場株式	48	48
組合出資金	9	9

■商品有価証券／該当する数字がございません。

■デリバティブ取引

金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引／
該当する数字がございません。

■金銭の信託

(1) 運用目的、満期保有目的／該当する数字がございません。

(2) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表 計上額	平成30年度				令和元年度			
	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えないもの	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えないもの
0	0	0	-	0	0	0	0	-

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め のないもの	合計
		国債	平成30年度	2,028	2,117	3,119	2,493	-	3,173
	令和元年度	767	2,245	4,113	513	-	4,679	-	12,319
地方債	平成30年度	4,796	11,122	14,177	16,356	1,041	4,057	-	51,552
	令和元年度	5,608	12,995	11,484	11,042	1,208	4,936	-	47,276
社債	平成30年度	2,985	3,249	9,661	9,456	8,412	2,765	-	36,530
	令和元年度	1,472	7,281	8,487	10,132	6,576	3,972	-	37,922
株式	平成30年度	-	-	-	-	-	-	262	262
	令和元年度	-	-	-	-	-	-	165	165
外国証券	平成30年度	-	-	100	503	304	592	434	1,936
	令和元年度	-	-	890	98	693	784	743	3,210
その他 の証券	平成30年度	308	564	785	1,155	3,514	209	2,849	9,388
	令和元年度	293	505	903	1,401	4,345	278	1,886	9,613
合計	平成30年度	10,118	17,054	27,843	29,966	13,273	10,798	3,546	112,602
	令和元年度	8,142	23,027	25,878	23,189	12,823	14,651	2,795	110,508



経営の状況

■有価証券の種類別の期末残高・平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	12,932	15,795	12,319	12,334
地 方 債	51,552	52,433	47,276	49,726
政 府 保 証 債	16,731	17,993	16,390	16,114
公 社 公 団 債	2,458	1,940	3,681	3,369
金 融 債	3,742	4,489	1,329	2,588
事 業 債	13,597	11,554	16,521	15,038
株 式	262	199	165	229
外 国 証 券	1,936	1,500	3,210	2,627
そ の 他 の 証 券	9,388	7,379	9,613	11,276
合 計	112,602	113,286	110,508	113,305

※短期社債、新株予約権付社債および貸付有価証券の残高はありません。また、売買目的および満期保有目的の有価証券はありません。

■預証率

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度
		有 価 証 券 (A)	期 末
	期 中 平 均	113,286	113,305
預 金 積 金 (B)	期 末	299,072	299,295
	期 中 平 均	293,129	295,842
預 証 率 (A) / (B)	期 末	37.65%	36.92%
	期 中 平 均	38.64%	38.29%

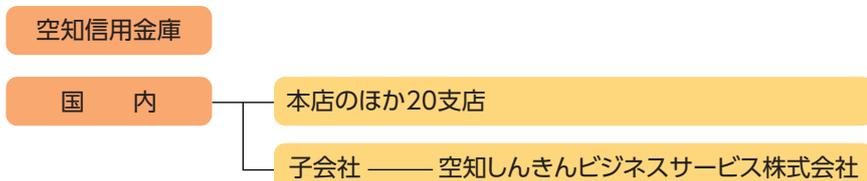


空知信用金庫と子会社空知しんきんビジネスサービス(株)との連結会計報告です。

■当金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

【事業系統図】



■子会社の状況

(単位:百万円)

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
空知しんきんビジネスサービス株式会社	岩見沢市3条西6丁目2-1	10	金庫業務事務等の受託	昭和62年12月1日	100.0%	-

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	4,312	4,035	3,821	3,905	3,939
連結経常利益	675	771	640	697	574
親会社株主に帰属する当期純利益	508	550	421	512	440
連結純資産額	20,700	20,631	20,658	22,016	21,188
連結総資産額	322,630	319,460	319,952	323,233	322,188
連結自己資本比率	19.59%	19.20%	18.62%	17.27%	17.17%

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
破綻先債権	56	116
延滞債権	2,287	1,973
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	164	266
合計	2,508	2,357

■連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社:1社
主要な連結子会社の名称:空知しんきんビジネスサービス株式会社
主要な業務の内容:金庫業務事務等の受託
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はありません



連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成30年度	令和元年度
現金及び預け金	74,747	72,691
買入金銭債権	162	815
金銭の信託	0	0
有価証券	112,592	110,498
貸出金	130,219	132,727
その他の資産	1,972	1,903
有形固定資産	3,530	3,434
建物	1,542	1,479
土地	1,760	1,760
その他の有形固定資産	226	193
無形固定資産	106	64
ソフトウェア	97	56
その他の無形固定資産	8	8
退職給付に係る資産	84	84
債務保証見返	529	639
貸倒引当金	△ 713	△ 670
資産の部合計	323,233	322,188

(単位:百万円)

(負債の部)	平成30年度	令和元年度
預金積金	299,039	299,265
その他の負債	741	639
退職給付に係る負債	137	140
役員賞与引当金	10	7
役員退職慰労引当金	117	140
債務保証損失引当金	0	0
その他の引当金	95	92
繰延税金負債	544	75
債務保証	529	639
負債の部合計	301,216	301,000
(純資産の部)		
出資金	820	800
利益剰余金	19,158	19,566
処分未済持分	△ 2	△ 2
会員勘定合計	19,976	20,364
その他有価証券評価差額金	2,040	824
評価・換算差額等合計	2,040	824
純資産の部合計	22,016	21,188
負債及び純資産の部合計	323,233	322,188

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たりの純資産額は13,283円95銭であります。
 ※その他注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
利益剰余金期首残高	18,679,605	19,158,678
利益剰余金増加高	512,143	440,842
親会社株主に帰属する当期純利益	512,143	440,842
利益剰余金減少高	33,070	32,762
配当金	33,070	32,762
利益剰余金期末残高	19,158,678	19,566,759

■連結損益計算書

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	3,905,607	3,939,119
資金運用収益	3,114,902	3,256,160
貸出金利息	2,022,276	2,051,046
預け金利息	145,505	114,144
有価証券利息配当金	909,457	1,052,639
その他の受入利息	37,661	38,331
役務取引等収益	411,174	416,371
その他業務収益	164,526	140,474
その他経常収益	215,004	126,113
貸倒引当金戻入益	126,246	41,170
償却債権取立益	9,321	17,058
その他の経常収益	79,436	67,883
経常費用	3,208,377	3,364,722
資金調達費用	38,966	33,823
預金利息	36,076	32,031
給付補填備金繰入額	2,290	1,158
その他の支払利息	600	633
役務取引等費用	257,489	265,781
その他業務費用	127,948	238,107
経費	2,653,310	2,583,729
その他経常費用	130,663	243,281
貸出金償却	21,851	32,354
その他の経常費用	108,811	210,927
経常利益	697,229	574,396
特別利益	3,263	-
固定資産処分益	1,201	-
その他の特別利益	2,062	-
特別損失	24,265	61
固定資産処分損	22,203	61
その他の特別損失	2,062	-
税金等調整前当期純利益	676,227	574,334
法人税、住民税及び事業税	159,779	137,396
法人税等調整額	4,304	△ 3,904
法人税等合計	164,083	133,491
当期純利益	512,143	440,842
親会社株主に帰属する当期純利益	512,143	440,842

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益額は274円91銭であります。

※その他注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



大 正		8年	9月	新本店新築オープン
14年	1月6日			有限責任岩見沢信用組合として設立
昭 和		9年	2月	ホリディバンキングスタート(CD・ATMの祝祭日稼働)
		10年	6月	ATMによる定期預金の取扱開始
			8月	札幌西支店開店
18年	7月		10月	岩見沢市指定金融機関業務取扱開始
22年	7月		11年	4月 岩見沢労災病院指定金融機関業務取扱開始
23年	10月		11月	栗山支店新築オープン
24年	2月		12年	3月 デビットカード取扱開始
	6月		8月	営業地区の拡張(当別町、新篠津村)
	8月		9月	ホームページ開設
	8月	13年	1月	インターネットバンキング・モバイルバンキング取扱開始
	12月		5月	保険窓口販売業務取扱開始
25年	4月		11月	投資信託窓口販売業務取扱開始
	5月		14年	10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
26年	10月		12月	確定拠出年金業務取扱開始
27年	7月		15年	4月 企業支援相談室の設置
	12月		9月	新型カードローン「フレンジィ」取扱開始
28年	3月		16年	8月 営業地区の拡張(小樽市)
29年	3月		11月	無利息型普通預金の取扱開始
30年	4月		12月	個人向け国債取扱開始
33年	6月		17年	1月 創立80周年記念日
	12月		2月	投資信託窓口販売全店取扱開始
39年	3月		3月	「そらちしんきん環境ローン」取扱開始
41年	1月		8月	「地域密着型金融推進計画」をホームページ上で公表
42年	12月		18年	8月 札幌東支店開店
43年	12月		19年	3月 退職者向け金利優遇定期預金
44年	7月			「セカンドステージプラン」取扱開始
46年	11月		20年	10月 しんきん電子マネーチャージサービス、
	12月			ネット口座振替サービス取扱開始
47年	12月		21年	3月 インターネットバンキング定期預金取扱開始
48年	6月		12月	全店に金融円滑化相談窓口設置
51年	6月		22年	6月 選択型事業ローン「飛翔」取扱開始
52年	1月		6月	「道民の森」にて森づくり事業を展開。愛称を「そらちしんきん ひかりと風の森」として、植樹を実施
53年	9月		12月	障がいを持つお客様の窓口振込手数料引き下げ実施
54年	8月		23年	4月 琴似支店リニューアルオープン
	9月		24年	3月 幾春別出張所閉鎖
	11月		25年	8月 「みんなのローン」取扱開始
55年	10月		10月	農業ローン「地力」取扱開始
57年	3月		10月	春日支店閉鎖
	7月		26年	5月 「そらち未来塾」開講
	10月		7月	札幌支店移転オープン
58年	4月		12月	預金3千億円達成
61年	8月		27年	1月 創立90周年記念日
	10月		2月	創立90周年記念誌 発行
62年	12月		28年	1月 しんきん共同センターシステム運用開始
63年	1月		4月	岩見沢市と「地方創生に関する包括連携協定」締結
	12月		8月	三笠市、美唄市と「地方創生に関する包括連携協定」締結
		29年	6月	江別支店リニューアルオープン
			10月	フリーローン「ダッシュ」取扱開始
		30年	4月	農業者専用事業者カードローン取扱開始
		31年	1月	鉄北支店新築移転オープン
			4月	信託契約代理店登録(所属信託会社:信金中央金庫)
平 成				
2年	6月			日本銀行準備預金適用開始
	8月			厚別支店開店
	12月			両替商業業務新設認可(札幌支店)
3年	2月			サンデーバンキング スタート
	6月			営業地区の拡張(月形町)
	12月			預金2千億円達成
5年	6月			定期性預金金利自由化
6年	10月			預金金利完全自由化
7年	2月			懸賞金付定期預金の発売(第1回)
	7月			懸賞金付定期積金の発売

ディスクロージャー誌発行にあたって

この冊子は、皆様に安心してお取り引きしていただけるよう、当金庫の業務内容や業績について解かりやすくご紹介しております。

信用金庫法で定められた開示項目さくいん

1.金庫の概況及び組織に関する事項		④有価証券に関する指標	
(1)事業の組織	5	ア.商品有価証券の種類別の平均残高	61
(2)理事・監事の氏名及び役職名	5	イ.有価証券の種類別の残存期間別残高	61
(3)会計監査人の名称	53	ウ.有価証券の種類別の平均残高	62
(4)事務所の名称及び所在地	18	エ.預証率の期末値及び期中平均値	62
2.金庫の主要な事業の内容	5	4.金庫の事業の運営に関する事項	
3.金庫の主要な事業に関する事項		(1)リスク管理の体制	35
(1)直近の事業年度における事業の概況	3	(2)法令遵守の体制	33
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況		(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
①経常収益	3	(4)金融ADR制度への対応	32
②経常利益	3	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
③当期純利益	3	(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	49
④出資総額及び出資総口数	3	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
⑤純資産額	3	①破綻先債権	59
⑥総資産額	3	②延滞債権	59
⑦預金積金残高	3	③3ヵ月以上延滞債権	59
⑧貸出金残高	3	④貸出条件緩和債権	59
⑨有価証券残高	3	(3)自己資本の充実の状況	4
⑩単体自己資本比率	3	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
⑪出資に対する配当金	3	①有価証券	60
⑫役員数	3	②金銭の信託	61
⑬職員数	3	③デリバティブ取引	61
⑭会員数	3	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
(3)直近の2事業年度における事業の状況		(6)貸出金償却の額	59
①主要な業務の状況を示す指標		(7)法第38条の2第3項の規定に基づく会計監査	53
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	55	6.報酬等に関する事項	
イ.資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	55	(1)役職員の報酬体系について	54
ウ.業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	55	(連結)	
エ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	55	1.金庫及びその子会社等の概況	
オ.受取利息及び支払利息の増減	55	(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	63
カ.総資産経常利益率	55	(2)金庫の子会社等に関する事項	63
キ.総資産当期純利益率	55	2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	63
②預金に関する指標		3.金庫及びその子会社等の連結会計年度における財産の状況	64
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	56	金融再生法で定められた開示項目	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	57	破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権、正常債権	60
③貸出金等に関する指標		自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)開示項目さくいん	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57	「自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項」(告示)	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57	1.自己資本の構成に関する開示事項	38
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	57	2.定性的な開示事項	38
エ.使途別の貸出金残高	58	3.定量的な開示事項	40
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	58		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	59		

明るく大きく豊かに



<http://www.shinkin.co.jp/sorachi/>



植物油インキを使用しております。